

JA CERESA KAWASAKI

DISCLOSURE

令和2年版 ディスクロージャー誌

はじめに

平素より皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

J Aセレサ川崎は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示につとめており、このたび令和2年版ディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌により、J Aセレサ川崎の経営内容や業務の詳細に関するご理解を一層深めていただければ幸いです。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月 セレサ川崎農業協同組合

プロフィール

令和2年3月31日現在

●組合名	セレサ川崎農業協同組合（略称：J Aセレサ川崎）		
●設立	平成9年10月1日	●貯金	1兆4,896億円
●本店所在地	川崎市宮前区宮崎2-13-38	●貸出金	5,455億円
	電話 044-877-2111（代表）	●長期共済保有高	1兆7,018億円
●営業地区	川崎市内一円	●年金共済保有高	338億円
●出資金	25億円	●役員数	45人
●総資産	1兆6,354億円	●職員数	1,125人
●組合員数	5,400人（正組合員）	●単体自己資本比率	12.99%
	62,806人（准組合員）		
	68,206人（合計）		

ホームページにて、当J Aの経営・財務情報・事業のご案内などのほか、イベントや地域に関する情報を公開しています。

ホームページ

<https://www.jaceresa.or.jp/>

eメール

info@jaceresa.or.jp



※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。

なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0円）場合等は「－」で表示しています。

■ ごあいさつ	2
---------------	---

経営方針と業績

■ J A セレサ川崎の経営理念・めざす姿（ビジョン）.....	3
■ 基本方針・基本目標	4
■ 金融商品の勧誘方針	5
■ 重要な運用方針	6
■ 保険募集指針	7
■ 事業の概況	8
■ 最近5年間の主要な経営指標	8

自己資本の状況

■ 単体自己資本比率	9
------------------	---

リスク管理への取り組み

■ リスク管理方針	10
■ リスク管理体制図	11
■ 金融円滑化への取り組みについて	12
■ 法令遵守の体制（コンプライアンス）について	12
■ 金融A D R制度への対応	13
■ 内部監査体制	13
■ コンプライアンス体制図	14
■ 個人情報保護方針	15

トピックス

■ 沿革・あゆみ	16～18
■ 主な協同活動等実績	19
■ 農業振興活動	20
■ 地域貢献活動	21～24

当J Aの概要

■ 組合員数	25
■ 役員構成	26
■ 機構図	27
■ 店舗等一覧	28
■ 特定信用事業代理業者に関する事項	28
■ 店舗配置図	29

主な業務の内容

■ 事業のご案内	30
■ 信用事業	30～36
■ 共済事業	37
■ 購買事業	38
■ 販売事業	39
■ 指導・相談事業	40～41

系統セーフティーネット

■ 系統セーフティーネット	42
---------------------	----

経営資料編

■ I 決算の状況	43～55
■ II 会計監査人の監査	55
■ III 損益の状況	56
■ IV 事業の概況	57～66
■ V 経営指標	67
■ VI 自己資本の充実の状況	68～80
■ VII 連結ディスクロージャー	81～105
■ VIII 代表者確認書	106
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	107



■令和元年度の金融経済・農業情勢

令和元年度の日本経済は、日銀の極めて緩和的な金融政策と政府の大規模な経済対策に下支えられ、緩やかな回復途上にあったものの、3月に本格化した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済に対して未曾有の被害を与え、未だ収束の兆しは見えず先行きは極めて不透明な状況です。

地方銀行をはじめとする金融機関においては、超低金利環境の常態化による利ざやの縮小が経営の持続性を脅かしており、店舗統廃合をはじめとする経営効率化や異業種との連携などによる収益源の多様化を急いでいます。信用事業を大きな収益源とするJAにおいても、健全かつ持続可能な事業モデルへの早急な変革が求められています。

■令和元年度の取り組み

令和元年度は第8次総合3か年計画の初年度として、経営理念のもと『**明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼**』をメインテーマに、「**Make Future**」をサブテーマに掲げ、組織・事業・経営全般に亘る活動の結果、各事業とも良好な成果を挙げることができました。

経営面では新たな取り組みとして、事業における問題点や改善点を共有し、持続可能な総合事業経営に向けた戦略を立案するためのプロジェクトチームを組織し経営基盤の強化に向け継続的に取り組んでいます。また、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢および総合的な危機管理体制の強化につとめました。

■令和2年度の取り組み

令和2年度は大きな変革を遂げる改革元年とし、特に目下の課題である経営の持続性に対して、次の基本方針に則った個別戦略を遂行します。

- I. 都市農業振興を次なるステージへ進めること
- II. 組合員の課題解決に向けた提案型の相談態勢を強化すること
- III. 抜本的な事業構造改革により「選択と集中」を進め、経営効率を高めること

今後とも地域とつながり皆さまに信頼されるJAをめざして役職員一丸となって取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年6月
セレサ川崎農業協同組合
代表理事組合長 原 修一

経営方針と業績

J A セレサ川崎の経営理念

J A セレサ川崎は

食と農を守り豊かな暮らしの実現をめざして

都市農業の振興と地域社会の発展に貢献します

1. J A セレサ川崎は、持続可能な都市農業の振興と次世代継承を支援し、活力ある川崎農業の実現に貢献します。
2. J A セレサ川崎は、地産地消の大切さを伝え、安全・安心で信頼される農畜産物の産地づくりに貢献します。
3. J A セレサ川崎は、地域、農業、J A のつながりを大切にし、環境・文化・健康・福祉の協調と連携をはかり、地域社会の活性化に貢献します。
4. J A セレサ川崎は、都市型J A の総合機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスの提供により組合員満足度を高め、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に貢献します。

J A セレサ川崎のめざす姿（ビジョン）

「2つの共生」

～地域と共生する都市農業、地域と共生するJ A～

1. 地域と共生する都市農業
消費者の信頼にこたえる安全・安心な農畜産物を供給するとともに、地域の防災、景観・環境の保全、地域住民の農業に対する理解の醸成により持続可能な都市農業の実現をめざします。
2. 地域と共生するJ A
地域に密着した金融サービス、相談機能、生活・文化活動の積極的な展開により豊かで暮らしやすい地域社会を実現し、地域から信頼され必要とされるJ Aをめざします。

基本方針

自己改革の実践による永続的发展

メインテーマ 『明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼』

サブテーマ *Make^{メイク}Future^{フューチャー}*

キャッチフレーズ

～JAセレサ川崎は皆さまの信頼を力に

明るい未来を切り拓く挑戦を続けます～

基本目標

- Ⅰ 持続可能な都市農業の振興
- Ⅱ 地域に根ざした協同活動の展開
- Ⅲ 組合員満足度が高い総合事業展開
- Ⅳ 経営基盤の強化と経営管理体制の構築

■金融商品の勧誘方針

当組合では金融商品の勧誘方針に基づき、常に組合員や利用者の立場に配慮した適切な勧誘を行うよう役職員に対して徹底しています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

重要な運用方針

当JAは管内の組合員を基本構成員とする協同組織として、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業の振興ならびに地域社会の活性化等に資するという使命を持っています。

これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えるとともに経営の安定性・健全性を維持するための適切な運用が重要となります。

この方針は、当JAの使命とそれを実現するための運用が果たす役割と地域金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識するとともに、貸出をはじめ運用に関する基本方針を定めています。

1 運用は次に掲げる事項を基本方針として行うものとします。

- 1 農業協同組合法をはじめ関連法令やガイドラインを遵守し、社会的規範に反することのないよう誠実かつ公正さに従います。
- 2 経営方針およびコンプライアンスに則り、リスク管理方針を踏まえ、整合性・一貫性のとれた運用を行います。
- 3 運用の基本は貸出金であり、余裕金の運用は神奈川県信用農業協同組合連合会への預け金を基本とし、有価証券の運用は資産・負債の構成における期間と金利のミスマッチを是正する手段として行います。
- 4 市場性や流動性を勘案し、安全性を重視のうえ財務の健全性を保ちます。
- 5 リスク・リターン及び経営体力を踏まえ、安定的な収益確保を目指します。
- 6 長期的なリスクを軽視して過度な収益目標を設定したり、短期的な収益確保は優先しません。

2 運用のなかでも貸出については、上記の運用全般に関する基本方針に加え、次の基本方針の下に行うものとします。

- 1 貸出先と当JA双方の成長・発展に資することを旨とし、社会的正義に反する貸出、社会通念上許されない貸出、投機的資金への貸出及び返済不能を糊塗する貸出は行わないものとします。
- 2 貸出金額・貸出期間・返済方法については、資金使途や返済財源を十分調査・把握した上で、必要かつ妥当な金額、適正な期間・方法を設定します。なお長期の貸出にあたっては、資金の固定化を避けるために分割返済を基本とします。
- 3 担保価値や保証能力の評価は保守的なスタンスで臨むこととしますが、安易に担保・保証に依存した貸出は行わないものとします。
- 4 職制規程等に基づき貸出の審査・決定の手続きを適正に行うこととします。また、事業部門から独立した審査部門において二次審査を行い、健全な相互牽制体制を確保します。
- 5 事業性資金については、業況・財務内容等に基づき貸出先の状況を把握のうえ、その評価を行うことにより信用リスク管理を適切に行います。
- 6 貸出契約およびこれに伴う担保・保証契約の締結にあたっては、契約相手に対して適切な説明を行います。
- 7 資産査定規程等に基づいた厳正な自己査定を実施して、常に自らの資産状況を正確に把握することにより資産の健全化をはかります。

3 環境や状況変化への対応は、次のことを基本方針とします。

- 1 市場変化に対しては、機動的な対応を行います。
- 2 運用執行時点だけでなく、その後の状況変化も勘案したうえで運用判断をします。

4 方針の検証と見直しは、次のことを基本方針とします。

- 1 急激な環境変化が起こりえることを認識します。
- 2 経営方針、重要な運用方針、リスク管理方針の有効性・妥当性及び組織体制の実効性について検証を行い、不断の見直しを行います。

保 険 募 集 指 針

当組合は適正な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定め、実施しています。

- 当組合は保険業法をはじめとする関係法令等を遵守します。
- 当組合においては損害保険募集人資格を有した募集人が適切な保険募集を行います。
- 当組合は共栄火災海上保険株式会社の代理店であり、保険契約の引受および保険金の支払は共栄火災海上保険株式会社が行います。
- 当組合は保険契約にかかる以下のリスクについてお客様にあらかじめ説明します。
 - ①保険商品は共済契約ではありません。
 - ②保険商品は貯金等ではなく、農水産業協同組合貯金保険機構の保護対象外です。また、元本は保証されておらず、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
 - ③引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額される場合があります。（詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください。）
- 当組合は取扱保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供します。
- 当組合は法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理します。
- 当組合は、ご契約いただいた保険契約に関して、ご契約内容に関する照会への対応、お客様からの苦情・ご相談への対応、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法に関するご案内等への対応を適切に行います。なお、ご相談・照会・手続きの内容によりましては、共栄火災海上保険株式会社所定のご連絡窓口へご案内、または共栄火災海上保険株式会社と連携してご対応させていただくこともございます。
- お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理します。

■事業の概況

令和元年度のＪＡセレサ川崎は、第８次総合３か年計画の初年度として、基本テーマである“『明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼』*Make Future*”に沿った事業運営を行いました。その結果、各事業とも順調な成果を挙げ、税引前当期利益は２８億８百万円余を計上しました。

なお、各事業の詳細な実績については、経営資料編「Ⅳ 事業の概況」（p.57）以降をご参照ください。

■最近５年間の主要な経営指標

（単位：百万円）

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前 年 度	本 年 度
事業収益	19,870	19,371	18,870	19,039	17,774
信用事業収益	15,110	14,426	14,005	14,073	13,037
共済事業収益	2,959	2,923	2,832	2,808	2,640
農業関連事業収益	827	993	1,132	1,169	1,090
生活その他事業収益	958	1,012	857	924	944
営農指導事業収益	15	14	42	62	60
経常利益	3,275	2,607	3,173	5,383	2,835
当期剰余金	2,322	1,880	2,330	3,174	1,973
出 資 金	2,551	2,573	2,516	2,520	2,516
出 資 口 数	2,551,407口	2,573,415口	2,516,030口	2,520,157口	2,516,800口
純 資 産 額	80,677	81,417	83,462	86,621	87,681
総 資 産 額	1,496,821	1,543,595	1,598,271	1,652,505	1,635,483
貯 金 等 残 高	1,402,905	1,446,173	1,485,755	1,520,372	1,489,610
貸 出 金 残 高	547,969	528,500	537,905	541,725	545,574
有 価 証 券 残 高	95,072	98,529	99,407	92,837	83,787
剰余金配当金額	177	178	174	175	124
出 資 配 当	177	178	174	175	124
職 員 数	1,148人	1,136人	1,142人	1,133人	1,125人
単体自己資本比率	14.05%	13.49%	13.37%	12.96%	12.99%

- （注） １．事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
 ２．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

自己資本の状況

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク等の各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和2年3月末における自己資本比率は、12.99%となりました。

普通出資による資本調達額

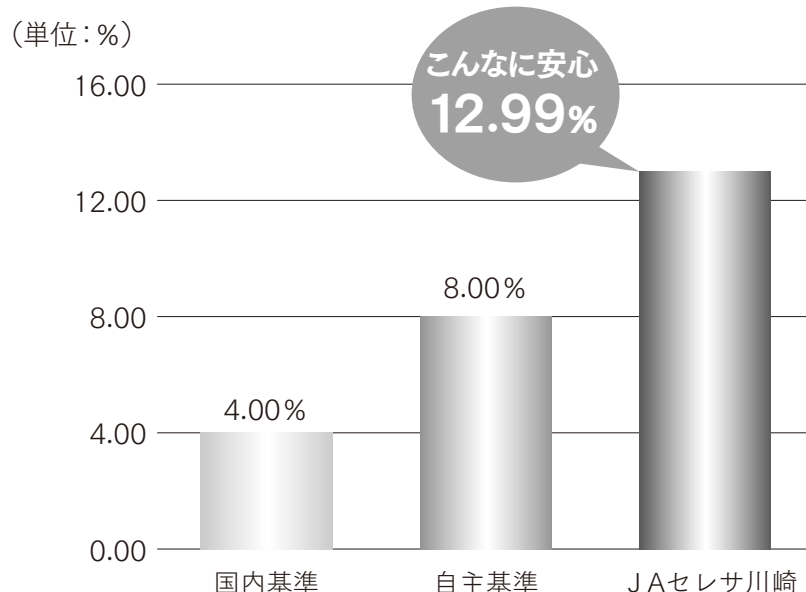
項 目	内 容
発行主体	セレサ川崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	25億16百万円（前年度 25億20百万円）

■単体自己資本比率

（令和2年3月31日現在）

単体自己資本比率	12.99%
----------	--------

なお、当JAの自己資本に関する詳細については、「Ⅵ 自己資本の充実の状況」（p.68）以降をご参照ください。



- ・自己資本比率は、国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。なお、JAバンクでは8%以上を自主基準としています。

リスク管理への取り組み

金融の国際化の進展や金融技術の発展などにより、金融機関の業務はますます多様化する一方で、管理するリスクも複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大しています。こうしたなか、JA経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当JAは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保をはかるため、定期的にALM委員会、随時に各リスク管理委員会を開催し、リスク管理体制の充実・強化につとめています。

また、役職員が各リスクに対して適切な対応・管理を行っていくために、リスク管理方針を定めています。

■リスク管理方針

セレサ川崎農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであることから、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行うものとします。

1 リスク管理における基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いと定めています。

(2) リスクの種類と特性

当組合の事業の継続性を脅かすものとして認識すべきリスクは、以下のとおりとします。

① 金融市場の急速な変化および法制度等

② 信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等

(3) リスク管理の目的

以下の項目を把握するため、リスク管理を行います。

① リスクが顕在化した場合の経営悪化、適切なリスク管理の必要性

② 安定収益を確保するためのリスク・テイクと許容できるリスクの判断

③ 財務健全性の維持と安定的な収益確保の双方バランスのとれた経営

(4) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠であります。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行います。

なお、リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

2 リスク管理を行う体制、責任

(1) 当組合は、役職員すべてがその重要性を理解し、けん制機能が働く組織体制を設置します。

(2) 理事会は、重要な運用方針、リスク管理方針、個別リスクの評価・管理方法について協議・決定を行い、十分なリスク管理が行われる態勢を整備する責任を有します。

(3) コンプライアンス委員会およびALM委員会、債権管理委員会、事務リスク管理委員会、システムリスク管理委員会は許容できるリスクを判断のうえ運用戦略を立てる責任を有します。

(4) 業務担当部署およびその上級管理者を始めとする関係者は、リスク管理にかかる各責任を分担し、管理プロセスを構築し実施する責任を有します。

(5) 内部監査担当部署は、こうしたリスク管理の適切な実施状況をチェックする責任を有します。

3 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

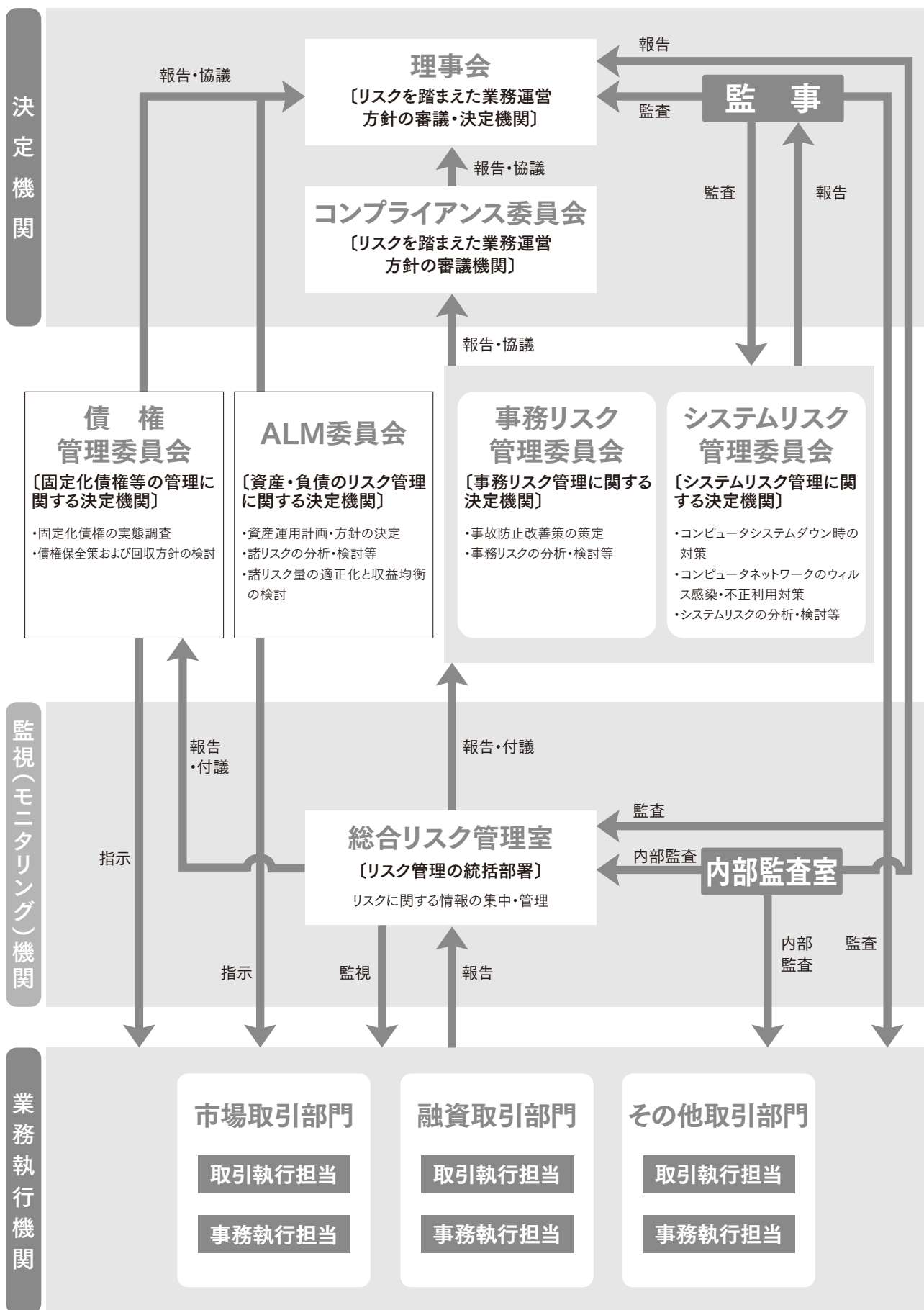
(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

4 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性及び妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。

(2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

■リスク管理体制図



■金融円滑化への取り組みについて

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする組合員および地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、組合員および地域の皆さまからの理解と信頼が得られるよう努めています。

■法令遵守の体制（コンプライアンス）について

ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、総合事業を展開し、多くの事業利用者に支えられています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないようつとめております。

また、このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして捉え、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施等を通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に取り組んでおります。

●当ＪＡのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しています。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総合リスク管理室とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討等、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総合リスク管理室長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支店・子会社等に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかっています。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を総合リスク管理室に設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しています。

■金融ADR制度への対応

(1)苦情等処理対応の内容

当JAでは苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、相談・苦情等の解決をはかります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は総合リスク管理室

電 話：044-877-2186

受付時間：9：00～17：00（土日・祝日を除く）

(2)紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）
同センターでの和解あっせんを希望される場合は（1）の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 - ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
 - ・（公財）日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
 - ・（公財）交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
 - ・日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
- 上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

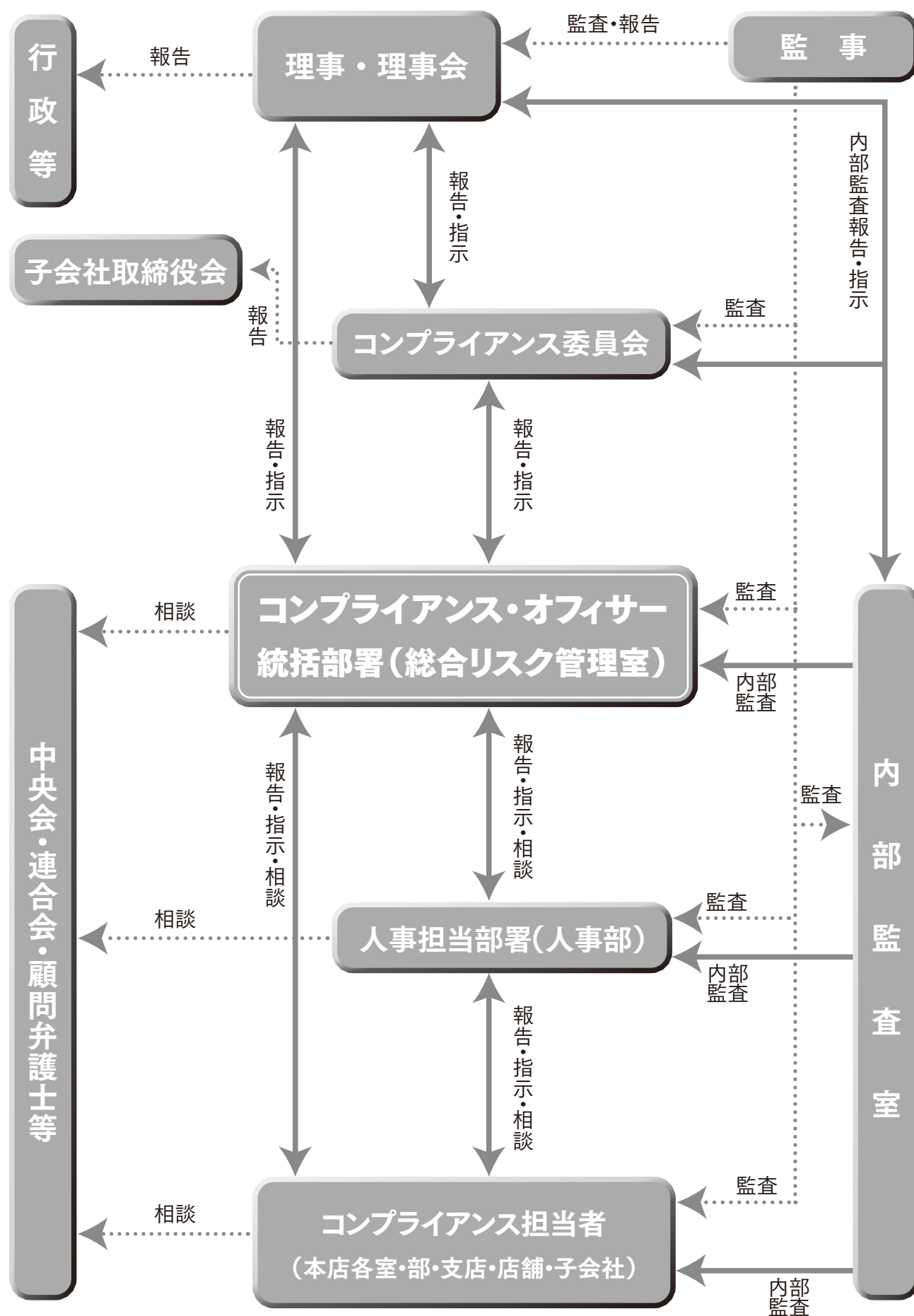
■内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善につとめています。

内部監査は、JAの本店・支店等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しています。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしています。

■コンプライアンス体制図



■個人情報保護方針

高度な情報通信化の進展した社会の中であって、個人に関わる情報を守るためのルールとして「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）が、平成17年4月1日から全面施行されました。JAセレサ川崎では、法律の趣旨に即した適切な対応をはかるために「個人情報保護方針」を策定し、個人情報の適正管理につとめます。

個人情報保護方針

セレサ川崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

トピックス

沿革・あゆみ

平成 9年	
10月 1日	川崎市内の4 J A（川崎信用・川崎・川崎市中央・川崎市多摩）が合併、セレサ川崎農業協同組合発足
11月16日	第1回農業まつりを開催
平成10年	
3月12日	女性部連絡協議会結成大会
5月26日	第1回通常総代会
6月 1日	久地駅前支店新規出店
8月17日	資産管理部会連絡協議会設立総会
9月11日	長期共済保有高1兆5,000億円達成
9月 1日～ 9月 3日	} 第1回感謝の集いを開催
9月30日～10月 2日	
平成11年	
10月27日	第1回女性部レクリエーション大会を開催
平成12年	
2月29日・3月 2日	合併後はじめての准組合員の集いを開催
3月21日	書庫センター開設
5月23日	第1回残農薬回収処理
7月24日～ 8月 1日	セレサひまわり会の集いを開催
平成13年	
3月 7日	全国農業協同組合中央会「優良農業協同組合表彰」受賞
平成14年	
6月11日	新本店竣工
平成15年	
11月 4日	千代ヶ丘支店新規出店
平成16年	
5月26日	農業用生産資材店「パーシモン」開店
11月15日	小向支店新規出店
平成17年	
12月26日	貯金残高1兆円達成
平成18年	
12月17日	支店貯金残高1兆円達成報告会
平成19年	
10月 1日	J Aセレサ川崎創立10周年
平成20年	
4月26日	大型農産物直売所「セレサモス麻生店」グランドオープン
平成21年	
3月 6日	全国農業協同組合中央会「特別優良農業協同組合表彰」受賞
平成22年	
10月23日	支部座談会（全123支部）開始
平成24年	
1月11日	経済センター新装オープン
10月 1日	J Aセレサ川崎創立15周年
平成25年	
6月14日	第1回地域農業振興大会
平成26年	
7月31日	農協改革について国会議員との意見交換会
平成27年	
10月27日	セレサモス宮前店グランドオープン
平成28年	
9月 1日	経済倉庫兼農業振興拠点施設「アグリベース」開設
平成29年	
10月 1日	J Aセレサ川崎創立20周年
平成30年	
12月14日	貯金残高1兆5,000億円達成報告会



平成9年10月1日
J Aセレサ川崎が発足



貯金残高1兆円達成報告会



大型農産物直売所
「セレサモス麻生店」グランドオープン



創立15周年記念式典



セレサモス宮前店オープニングセレモニー



創立20周年式典

平成31年 4月	
1日	J Aセレサ川崎ホームページリニューアル
10日	食農教育教材本贈呈式
19～21日	セレサモス麻生店11周年記念フェア
19日～ 5月12日	セレサモス「春のモスビー祭り」
26・27日	生田緑地・J Aセレサ川崎園芸まつり
27～29日	資材店舗「ゴールデンウィーク特別セール」
令和元年 5月	
9日	アグリスクール開講式
15日	セレサモス出荷者大会
21日	第1回総代研修会
24・27日	第22回組合長杯チャリティーゴルフ大会
29日	地域農業振興大会
令和元年 6月	
21日	子会社定時株主総会
25日	第22回通常総代会
令和元年 7月	
1・4・5・8・9・18・19日	セレサひまわり会の集い（4会場）
2日	おとこの料理教室
6日	夏季農産物品評会
9日	「やっぱり国産農畜産物推進運動 ～みんなのよい食プロジェクト～」
10・12・17日	夏季農業機械メンテナンス会
11日	セレサオープンカレッジ開校式
30日	ちゃぐりんフェスタ
令和元年 8月	
5日	第1回総代・組織リーダー研修会
19日	川崎市梨・ぶどう品評会（前期の部）
22日	残農薬・空容器回収作業
28日	多摩川梨のPR展示会・即売会
29日	令和2年度農業施策・予算要望市長要請
令和元年 9月	
2日	川崎市梨・ぶどう品評会（後期の部）
4日	J Aセレサ川崎エキサイトマッチ
4・5日	廃ビニール・廃プラスチック・素焼鉢適正回収（2会場）
29日	組合員後継者「結婚活動支援イベント」
令和元年10月	
9日	第21回女性部レクリエーション大会
18日	モスベジkitchen
18～20・25～27日	セレサモス宮前店4周年記念フェア
21・22・28・29日	感謝の集い（東京国際フォーラム）



食農教育教材本贈呈式



資材店舗「ゴールデンウィーク特別セール」



地域農業振興大会



「やっぱり国産農畜産物推進運動
～みんなのよい食プロジェクト～」



夏季農業機械メンテナンス会



セレサオープンカレッジ開校式

令和元年11月	
1～30日	黒川里山アートプロジェクト
5～ 6日	セレサひまわり会一泊旅行 第1班
6～ 7日	セレサひまわり会一泊旅行 第2班
17日	農業まつり（11会場）
27日	第72回神奈川県農協大会（厚木市文化会館ホール）
令和元年12月	
5日	第2回総代研修会
13日	セレサオープンカレッジ閉講式
13・14日	ガーデニングフェア（セレサモス麻生店）
14日	GOGO!! 田植えレンジャー収穫祭
令和 2年 1月	
8日	令和2年JAセレサ川崎賀詞交換会
16日	手作り加工品品評会
16・20・21日	冬季農業機械メンテナンス会
24日	女性部リーダーとJA役員との語る会
30日	おとこの料理教室
令和 2年 2月	
3～ 6日	組合員の集い（カルッツかわさき）
12日	地元議員との意見交換会
12日	第2回総代・組織リーダー研修会
12日	残農薬・空容器回収作業
20日	「食べて知って地元の野菜！ かわさきそだち応援バスツアー」
21日	共済高額契約者観劇招待会（明治座）
25日	台風被害に伴う農業資材臨時回収
27日	セレサモス麻生店 累計来店者数400万人達成記念イベント
令和 2年 3月	
3日	台風被害に伴う農業資材臨時回収
12日	廃ビニール・廃プラスチック・素焼鉢適正回収（2会場）
27日	ランドセルカバー寄贈式



多摩川梨のPR展示会・即売会



第21回女性部レクリエーション大会



GOGO!! 田植えレンジャー収穫祭



女性部リーダーとJA役員との語る会



台風被害に伴う農業資材臨時回収



ランドセルカバー寄贈式

■主な協同活動等実績

協同活動の充実により、組合員の意思を反映した事業運営を行うことが協同組織であるJAには求められています。

JAセレサ川崎では、地区協同活動強化委員会や支店協同活動推進委員会を開催し協同活動の強化に取り組むとともに、組織基盤の充実・強化に向けた組合員の意見集約を実施しました。

また、組織活性化対策積立金を活用した活性化行事のほか、組合員後継者対策の一環として親子体験イベント・結婚活動支援イベントを実施しました。さらに、各組織の会議、研修会、イベント等を通じて組織活動のさらなる活性化につとめました。

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

内 容	回 数	参加人数	内 容	回 数	参加人数
1. 組織活動			2. 福祉健康管理活動		
総会関係			総 合 健 診	10	244
第22回 通 常 総 代 会	1	674	女 性 検 診	11	119
女性部総会・支部総会	12	1,354	団体日帰り人間ドック	18	312
青 壮 年 部 総 会	10	171	女性部レクリエーション大会	1	835
資産管理・地区協議会総会	12	331	健 康 大 学	41	686
業 態 別 組 織 総 会	26	438	健 診 結 果 報 告 会	7	62
目的別組織等総会	9	175	セ レ サ サ ロ ン	31	696
助け合い組織総会	4	228	助け合い組織会員研修会	4	140
女 性 部 統 一 旅 行	1(3班)	111	お と こ の 料 理 教 室	4	75
計	75	3,482	生 き が い 活 動	16	440
代表者会議			助け合い組織視察研修会	1	60
支部長本部連絡協議会	1	30	セ レ サ サ ロ ン 交 流 会	4	113
支 部 長 会 議	1	109	JA健康寿命100歳プロジェクト「健康イベント」	12	344
女性部本部役員会	7	159	計	160	4,126
青 壮 年 部 役 員 会	77	701	3. 営農活動		
業 態 別 組 織 役 員 会	126	1,106	技 術 講 習 会	10	245
目的別組織等役員会	46	401	各 種 立 毛 共 進 会	12	118(点)
助け合い組織代表者会議	2	58	夏 季 農 産 物 品 評 会	1	163(点)
助け合い組織役員会	25	204	梨・ぶどう品評会	2	174(点)
助け合い組織班会・検討会・意見交換会	50	462	土 壌 診 断	随時	895(件)
資産管理委員会	4	69	ア グ リ ス ク ー ル	11	175
連絡協議会	4	12	担い手果樹栽培講習会	3	164
連絡協議会編集委員会	4	12	食 農 教 育 事 業	157	15,113
計	343	3,311	地 域 農 業 振 興 大 会	1	364
地区協同活動強化委員会・支店協同活動推進委員会・組織活性化行事等			園芸まつり野菜即売	1(2日間)	8
橘 地 区	2	75	市 民 ま っ ぷ り 野 菜 即 売	2(5日間)	38
宮 前 地 区	7	148	花 の 品 評 会	1	239(点)
高 津 地 区	2	57	畜 産 共 進 会	1	24(点)
向 丘 地 区	3	97	園 芸 生 産 物 品 評 会	1	396(点)
川 崎 南 地 区	8	168	加 工 品 品 評 会	1	504(点)
中 原 地 区	6	98	セ レ サ モ ス 出 荷 者 大 会	1	68
日 吉 地 区	2	34	計	205	18,688
稲 田 地 区	10	193	4. 資産管理活動		
菅 地 区	3	70	法 律 相 談	83	168
生 田 地 区	14	214	経 営 相 談	83	109
柿 生 地 区	19	307	会 計 ソ フ ト 研 修 会	20	281
支部組織活性化行事	112	2,629	相 続 シ ャ ー ジ ン グ	随時	360
女性部活性化行事	114	1,410	年 金 無 料 相 談 会	85	556
青壮年部活性化行事	9	97	年 金 社 会 保 険 セ ミ ナ ー	8	274
結婚活動支援イベント	1	19	遺 言 信 託 個 別 相 談 会	54	107
親子体験イベント	1	48	相 続 ・ 遺 言 セ ミ ナ ー	15	341
計	313	5,664	資産形成・資産運用セミナー	13	233
利用者の集い			記 帳 指 導 会	12(会場)	636
感 謝 の 集 い	8	19,925	青 所 色 申 告 受 付 事 務 課	9(会場)	1,316
組 合 員 の 集 い	7	10,516	青 所 色 申 告 受 付 事 務 課	8(会場)	78
農 業 ま っ ぷ り	1(11会場)	21,000(世帯)	計	390	4,459
園 芸 ま っ ぷ り	1	7,000			
セレサひまわり会の集い	14	8,274			
総合優良取引者招待会	1	1,528			
計	32	68,243			
リーダーの育成					
総 代 研 修 会	2	664			
総 代 ・ 組 織 リ ー ダ ー 研 究 会	2	672			
女 性 部 リ ー ダ ー 研 究 会	1	29			
JA役員との語る会	1	13			
資産管理・地区協議会役員研修会	1	22			
高津地区組合員研修会	1	75			
後継者の会研修会	5	105			
セレサオープンカレッジ	5	105			
組合員後継者研修会	5	105			
計	17	1,580			

■農業振興活動

市内の新鮮な農産物の供給機能を幅広く担っている大型農産物直売所「セレスモス麻生店・宮前店」を中心に市内産農畜産物の消費拡大につとめています。また多様な主体が集積する川崎の強みを活かした農商工連携や産学連携を充実させるとともに食農教育等の市民参加型のイベントを通じ、地域と共生する都市農業の大切さと理解を深める活動にも取り組んでいます。

営農支援活動では、農業者の所得向上に向けて積極的に担い手に出向くとともに、定期的な営農相談の開催や、端境期対策としての作物の提案、農業担い手を育成するため各種講座を開催しました。

また、行政と連携し市内産農畜産物に対する放射能検査を継続するとともに、民間検査機関と連携した残農薬検査を実施することで安全性を担保しています。さらにセレスチェックシートを活用したGAPの周知活動や、防除日誌記帳の徹底および回収・点検の実施により、新鮮で安全・安心な農畜産物の供給につとめています。

1. 営農活動への取り組み

● 営農支援活動

営農技術顧問による営農相談を定期的で開催するとともに、JAセレス川崎所有の研究圃場にて新技術や推奨品種を研究し紹介と普及につとめました。また、関係機関等との連携強化により営農情報の伝達に取り組み、営農指導員の育成により営農支援体制の充実をはかっています。さらにアグリスクール、果樹栽培講習会を開催し、農業担い手の育成に取り組んでいます。

● 都市農業振興基金の活用

都市農業振興基金の運用果実の有効活用策として農業振興地域等への振興支援および、農地の保全や産地直売事業、有害鳥獣駆除等への継続支援に取り組んでいます。

● 環境保全型農業の推進

総合的病害虫管理（IPM）の実践による化学農薬の使用削減、農業用廃プラスチック・廃ビニール・素焼鉢・農業用支柱類の回収を年2回、残農薬の回収を年2回行い、適正な処理を実施することにより環境保全型の農業を推進しています。

● 新鮮で安全・安心な農畜産物の供給

市内産農畜産物の安定供給をはかるとともに、セレスチェックシートを活用した生産管理の徹底や防除日誌の記帳指導により、品質・安全性の向上につとめています。

● 市民への都市農業のPR

食農教育事業やふれあい農園事業をはじめ、農業まつり・園芸まつり等の市民参加イベントや地域マルシェによる野菜販売等、地域と共生する都市農業の大切さと農業への理解を市民にPRしています。

● 放射能対策

行政と連携し市内産農畜産物に対する放射能検査を実施し、安全性をPRするとともに、新鮮で安全・安心な農畜産物の供給に取り組んでいます。

● 地域農業振興計画の実践

「JAセレス川崎が目指す都市農業」として平成23年度に地域農業振興計画を策定し、現在は農業生産拡大に向けた第2次地域農業振興計画を実践しており、本計画に基づいた事業を展開しています。

● 組織活動の強化・充実

地区協同活動強化委員会の積極的な開催や、青壮年部や女性部による食農教育事業や次世代活動を展開するとともに、業態別組織等においては先進地視察や講習会などの学習活動を展開し、組織の活性化と充実につとめています。

2. 大型農産物直売所「セレスモス麻生店」農業情報センターを活用した取り組み

生産者の技術向上を目的とした講習会を実施しています。

また、各種市内産農産物フェアや地場野菜を使った料理講習会および食育ソムリエによる旬の農畜産物を使用した試食販売イベントなどの開催により、「農業情報発信基地」として市内産農畜産物のPRにつとめています。

■地域貢献活動

当ＪＡは、都市農業の振興と安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けて“『明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼』Make^{future}”を基本テーマに掲げ、弛まぬ挑戦により、都市農業と地域社会の明るい未来をめざして事業を展開しています。

当ＪＡは、各種金融サービス等を提供するとともに、都市農業の多面的機能や教育文化活動を通じた地域貢献につとめています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1)貯金残高（令和２年３月31日現在）

組合員・利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は１兆4,896億10百万円となっており、そのうち定期積金の残高は333億30百万円です。

（単位：百万円）

	残 高
貯 金	1,489,610
うち定期積金残高	33,330

(2)貯金商品

商 品 名	特 色
セレサひまわり会専用定期貯金	年金振込指定者を対象にした金利上乗せ定期貯金
ＪＡマル得定期貯金	給与振込指定者を対象にした金利上乗せ定期貯金
ぬくもり定期積金	給与振込指定者を対象にした金利上乗せ定期積金
すくすく定期積金（子育て応援定期積金）	22歳未満のお子様を扶養している方を対象とした金利上乗せ定期積金
ネクストステージ定期貯金（退職金限定定期貯金）	退職金をお受取りの方を対象とした金利上乗せ定期貯金
相続定期貯金	相続により取得した資金をお預けいただける方を対象とした金利上乗せ定期貯金
未来応援（セレサ資産運用プラン定期貯金）	当ＪＡにて取り扱いの投資信託をセットでお申し込みしていただける方を対象とした金利上乗せ定期貯金

2. 地域への資金融資の状況

(1)資格・人格による貸出金残高（令和２年３月31日現在）

組合員・利用者の皆さまへの貸出金の残高は5,455億74百万円となっており、資格・人格別貸出金残高は下の表のとおりです。

（単位：百万円）

資 格 ・ 人 格	残 高	資 格 ・ 人 格	残 高
正 組 合 員	247,241	公 社 ・ 公 団	－
准 組 合 員	201,512	金 融 機 関	47,000
公 共 団 体	17,504	そ の 他 員 外 者	32,317
		合 計	545,574

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1)高齢者福祉・都市農業理解対策・地域活動

種 類	内 容
セレササロン	高齢者福祉活動への取り組みとして、地域住民を対象に4つの助け合い組織で実施しています。3会場で月1回、1会場で年3回開催しており、令和元年度の参加人数は延べ696人でした。
神奈川県「地域見守り活動」	高齢者や障害のある方等の異変をいち早く発見し、行政の支援につなげることを目的としています。
介護老人福祉施設へのボランティア	4つの助け合い組織の会員により、川崎市内介護老人福祉施設へ個人ボランティアとして参加しています。
料理教室	地域向けに地場野菜を使った料理教室、また男性を対象とした「おとこの料理教室」を開催しました。
園芸まつり	地域と共生する都市農業の確立をめざし、都市農業の大切さならびに都市農業への理解を深める活動を展開しています。
食農教育事業	市内小学校への出前授業、稲作体験教室、親子農業体験教室、子ども料理教室、行政・民間企業と連携した農業体験等、幅広く開催することで次世代への農業理解につとめています。
セレサ組合員カレッジ	組合員学習講座として、協同組合・JAに対する理解を深めるほか、収穫体験等を通じて、「都市農業」への理解醸成につとめていただくための学習講座を開講しています。

(2)利用者ネットワーク化への取り組み

●年金受給者組織「セレサひまわり会」

1. 設 立 平成11年7月1日
2. 会 員 数 48,951名（令和2年3月31日現在）
3. 対 象 者 当JAへの年金振込指定者
4. 活 動 セレサひまわり会の集い・芸能人等による歌謡ショー・お楽しみ旅行
5. 特 典 定期貯金に対する金利上乘せ
お誕生日プレゼント・会報誌の発行・JAバンク優遇プログラム

(3)各種相談会・セミナーの開催

種 類	内 容
経営・法律相談	顧問税理士・弁護士によるご相談を、毎月6統括支店（橘・向丘・みなみ・中原・稲田・柿生）および毎月第4土曜日にJAセレサ梶ヶ谷ビルにて実施しています。
休日施設相談会	マイホーム・アパートの新築、リフォームなど個別のご相談に応じています。令和2年度は、統括支店を中心に年間22回開催し、ローンの相談会と同時開催になります。セレサ不動産(株)では、今年度より平日に月1回相談会を実施します。
営農相談コーナー	JAの営農技術顧問による、組合員・利用者からの営農相談を経済センターにて毎週水・金曜日、パーシモンにて毎週火・木曜日に受け付けています。
休日相談会	最適な商品のご紹介からご返済のシミュレーションまで、個別のご相談に応じています。令和2年度は38会場で合計63回開催します。詳細につきましては、JAセレサ川崎ローン専用ホームページをご参照ください。 ローン専用ホームページはこちらから。 https://jaceresa.or.jp/loan/
年金・社会保険セミナー	定年退職を控えている方々を対象に、充実したリタイアメントプランをご検討いただくため、社会保険労務士が複雑な年金制度や社会保障制度についてわかりやすくご説明いたします。令和2年度は8店舗（みなみ・小杉・柿生・生田・向丘・菅・高津・セレサモス宮前店）で休日に各1回、合計8回開催します。
年金無料相談会	年金の専門家である社会保険労務士が年金に関する個別のご相談に応じるため、全38支店（合同開催有）で休日も含め年3回程度、無料相談会を実施します。
資産運用・相続遺言セミナー	「資産運用・資産形成」「相続・遺言」に精通した専門の職員がわかりやすくご説明いたします。令和2年度は4会場（みなみ・小杉・生田・セレサモス宮前店）にて、合計6回開催します。また、店舗からの希望により年間を通して随時開催します。
相続・遺言無料相談会	相続・遺言に精通した専門の職員が相続や遺言に関する個別の相談に応じています。令和2年度は全38支店で年2回、合計76回、無料相談会を実施します。



※諸情勢により開催場所や日程などが変更されている場合がございます。

詳しくはお近くの支店にお問い合わせいただくか、当組合のホームページをご覧ください。

4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況を含む）

(1)農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のご利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を果たすため、金融円滑化にかかる基本方針を定めて対応することとし、農業者をはじめとする地域のご利用者に対し経営課題への助言やニーズに合致した金融サービスを提供していきます。

(2)農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、以下のとおり態勢を整備しています。

- ①組合長以下、関係理事・室長・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- ②金融事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」とし、また、各支店に「金融円滑化管理者」を設置し、当JAにおける金融円滑化にかかる基本方針や本方針に基づく施策の徹底につとめます。
- ③経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

(3)農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当ＪＡは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、以下のとおり実施しています。

①農業融資に関する取り組み

下記の農業融資商品を提供しているほか、利子補給を行う「ＪＡバンク（神奈川）利子補給制度」、神奈川県農業信用基金協会に支払う保証料を全額助成する「ＪＡバンク神奈川保証料助成制度」により、借入者の負担を軽減する制度を実施しています。

資 金 名	内 容
プロパー資金	
ＪＡ農機ハウスローン	農機具・ハウス等を取得する際の資金需要にご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農地取得、運転資金および農産物の加工・流通・販売に関する設備資金等幅広い用途にご利用いただけます。
かながわ都市農業推進資金	
農業近代化資金	農業経営の近代化に必要な設備資金や農機具取得資金としてご利用いただけます。
農地取得資金	農業を営む個人・法人、新たな農業の担い手の方が農地を購入する際にご利用いただけます。
担い手育成資金	新たな農業の担い手の育成・確保および農機具購入等のための資金としてご利用いただけます。
簡易融資資金	500万円を限度として、農業経営に必要な資金を簡便な手続きでご利用いただけます。
災害対策資金	市町村等が認定した天災等により被害を受けた農業者の経営安定に必要な資金としてご利用いただけます。
日本政策金融公庫資金	「ＪＡバンク（神奈川）利子補給制度」、「ＪＡバンク神奈川保証料助成制度」の対象外です。
農業経営基盤強化資金（スーパーＬ）	農地取得を含めた設備資金全般に、長期的かつ低利でご利用いただけます。
青年等就農資金	認定新規就農者が農業経営を開始する際の費用に対し、借入全期間無利息でご利用いただけます。
農業改良資金	新技術や新作物を導入するための設備投資や研修費用にご利用いただけます。

②担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術指導や適正農薬指導の実施
- ・新規就農者等を対象としたアグリスクールや果樹栽培講習会の実施
- ・顧問税理士、弁護士による経営・法律相談の実施

③農業をはじめとした地域社会に関する情報の集積を活用した地域貢献

- ・新鮮な川崎市内産農畜産物を販売している市内の直売所（177ヵ所）を掲載した「川崎の直売所マップ」を、ＪＡ各店舗・ホームページ・市内区役所等にて公開
- ・地場産野菜を用いた料理教室や親子農業体験教室の実施
- ・食農教育事業の積極的な展開
- ・食農教材本の配付（市内小学校118校）および緑のカーテン大作戦の実施（市内小・中学校165校）

当JAの概要

1. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資格区分		前期末	増加	減少	当期末
正組合員	個人	5,454	116	175	5,395
	法人				
	農事組合法人	－	－	－	－
	その他の法人	3	2	－	5
	計	5,457	118	175	5,400
准組合員	個人	61,955	2,135	1,760	62,330
	農業協同組合	－	－	－	－
	農事組合法人	1	－	－	1
	その他の団体	446	31	2	475
	計	62,402	2,166	1,762	62,806
合計		67,859	2,284	1,937	68,206

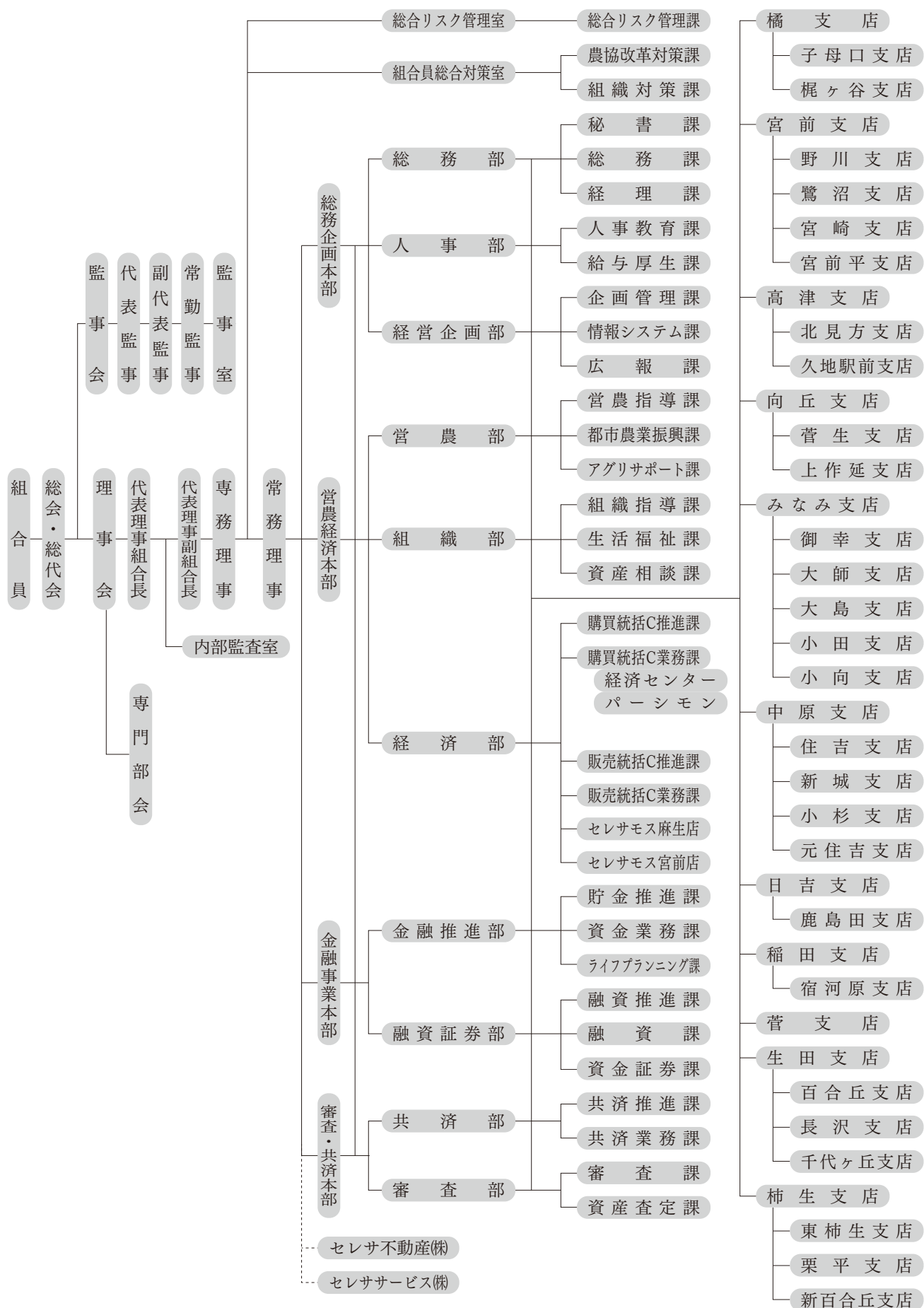
2. 役員構成

(令和2年6月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	原 修 一	理 事	関 口 享
代表理事副組合長	梶 稔	理 事	上 野 拡 子
代表理事副組合長	森 安 男	理 事	森 敬 起
専 務 理 事	池 沼 稔 行	理 事	藤 田 利 継
常 務 理 事	仙 道 雅 人	理 事	鈴 木 光 男
常 務 理 事	村 田 篤	理 事	鹿 島 義 久
常 務 理 事	木 嵩 浩 也	理 事	小 泉 二三男
常 務 理 事	市 川 重 男	理 事	中 村 光 子
理 事	大久保 トヨ子	理 事	三 平 まさ子
理 事	五 嵩 敏 充	理 事	伊 藤 啓 子
理 事	中 村 成 彦	理 事	小 泉 秀 民
理 事	山 田 秀 樹	理 事	大 川 護
理 事	安 藤 良 二	理 事	濱 田 基 男
理 事	吉 田 義 一	理 事	米 山 喜 一
理 事	三 橋 宏 一	代 表 監 事	熊 澤 正 宜
理 事	本 多 円 成	副 代 表 監 事	石 川 和 夫
理 事	安 藤 知 子	常 勤 監 事	松 原 功 典
理 事	毛 木 幹 育	監 事	岸 健 市
理 事	河 合 秀 明	監 事	小 沢 武 義
理 事	和 田 実	監 事	吉 岡 昇
理 事	小 泉 富 生	監 事	田 邊 慶 幸
理 事	関 谷 京 子	員 外 監 事	小野寺 京 子
理 事	原 康 昭		

(令和2年3月31日現在)

4本部・4室・10部・33課（セレサモス2店舗含む）・38支店



4. 店舗等一覧

(令和2年6月末現在)

地図番号	店 舗 名	所 在 地	電話番号	F A X 番号	A T M 設置台数
①	本 店	宮前区宮崎2-13-38	044-877-2111	044-877-2211	1台
②	橘 支 店	高津区千年793-3	044-766-2228	044-777-5425	2台
③	子 母 口 支 店	高津区子母口541-1	044-766-7821	044-777-5105	2台
④	宮 前 支 店	宮前区有馬2-13-1	044-866-4231	044-855-0693	2台
⑤	野 川 支 店	宮前区西野川3-44-3	044-766-0555	044-777-4841	3台
⑥	鷺 沼 支 店	宮前区小台1-18-7	044-866-0621	044-855-0502	4台
⑦	宮 崎 支 店	宮前区宮崎2-3-17	044-866-6111	044-855-0532	2台
⑧	高 津 支 店	高津区溝口1-6-7	044-833-2221	044-844-5412	2台
⑨	向 丘 支 店	宮前区平1-1-24	044-866-4121	044-877-9815	2台
⑩	菅 生 支 店	宮前区菅生1-2-22	044-977-1111	044-977-5587	2台
⑪	上 作 延 支 店	高津区上作延259-4	044-888-3261	044-877-9817	2台
⑫	北 見 方 支 店	高津区北見方1-27-12	044-811-9666	044-844-5409	2台
⑬	梶ヶ谷支店	高津区末長1-45-1	044-877-9661	044-877-9825	2台
⑭	宮 前 平 支 店	宮前区土橋1-1-1	044-877-7371	044-877-7030	2台
⑮	み な み 支 店	川崎区宮本町2-31	044-222-7341	044-233-8441	1台
⑯	御 幸 支 店	中原区田尻町31	044-522-7441	044-511-4980	2台
⑰	大 師 支 店	川崎区出来野6-23	044-288-3907	044-288-1628	2台
⑱	大 島 支 店	川崎区大島4-13-14	044-244-6331	044-244-8509	2台
⑲	小 田 支 店	川崎区小田5-27-1	044-355-4331	044-355-4991	2台
⑳	中 原 支 店	中原区上小田中5-1-1	044-751-5911	044-751-2666	2台
㉑	日 吉 支 店	幸区南加瀬5-3-1	044-588-1588	044-588-2153	2台
㉒	住 吉 支 店	中原区井田中ノ町2-4	044-766-5224	044-766-2516	2台
㉓	新 城 支 店	中原区新城1-10-17	044-755-5191	044-766-2543	2台
㉔	小 杉 支 店	中原区小杉町3-1501-5	044-711-2881	044-733-5256	2台
㉕	元 住 吉 支 店	中原区木月住吉町5-27	044-434-6411	044-434-0068	2台
㉖	鹿 島 田 支 店	幸区新塚越201	044-555-5150	044-555-5216	2台
㉗	稲 田 支 店	多摩区登戸2255-1	044-911-4933	044-922-1180	2台
㉘	宿 河 原 支 店	多摩区宿河原3-10-1	044-911-3278	044-922-2080	1台
㉙	菅 支 店	多摩区菅2-1-5	044-944-3101	044-945-3380	2台
㊳	生 田 支 店	多摩区生田7-8-1	044-911-3154	044-922-2210	2台
㊴	百 合 丘 支 店	麻生区百合丘1-1	044-966-4125	044-955-7641	2台
㊵	柿 生 支 店	麻生区上麻生5-6-1	044-988-1131	044-987-9390	2台
㊶	東 柿 生 支 店	麻生区下麻生2-43-24	044-988-6511	044-988-1750	2台
㊷	長 沢 支 店	多摩区南生田5-14-5	044-977-7611	044-976-6910	1台
㊸	栗 平 支 店	麻生区栗平2-2-12	044-989-0101	044-988-3980	2台
㊹	新 百 合 丘 支 店	麻生区万福寺1-14-1	044-951-1123	044-966-0033	2台
㊺	久 地 駅 前 支 店	高津区久地4-24-11	044-833-1111	044-833-1112	2台
㊻	千 代 ヶ 丘 支 店	麻生区千代ヶ丘8-2-1	044-951-0121	044-955-7826	2台
㊼	小 向 支 店	幸区小向西町3-71-1	044-544-8811	044-544-8856	2台
㊽	経 済 セ ン タ ー	宮前区有馬2-13-1	044-855-3561	044-855-0794	—
㊾	パ ー シ モ ン	麻生区片平2-30-15	044-988-7405	044-987-4449	—
㊿	セレスモス麻生店	麻生区黒川172	044-989-5311	044-989-5933	1台
㊿	セレスモス宮前店	宮前区宮崎2-1-4	044-853-5011	044-853-0505	—

5. 特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称または氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称、または氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2

②代理業を営む営業所または事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所または事務所名	営業所または事務所の所在地
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2
	厚木本所(ＪＡバンク企画推進部)	厚木市泉町3-13

6. 店舗配置図



JAセレサ川崎の営業時間について

◇支店窓口 9 : 00 ~ 15 : 00 (平日)

◇A T M 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)

(注) A T Mは、ご利用のキャッシュカードの種類・曜日・時間により提供サービスが異なります。

詳細につきましては、P.33および当 J A ホームページをご参照ください。

◇経済センター 9:00~16:30 (平日・土・日)

◇パーシモン 9:00~16:30 (平日・土・日)

(注) 経済センター、パーシモンについては月末および決算時には営業時間が異なります。

定休日は国民の祝日、年末年始ほかです。

◇セレスモス麻生店 10:00~18:00 (4月~10月)

10:00~17:00 (11月~翌3月)

◇セレスモス宮前店 10:00~18:00

(注) セレサモス麻生店・宮前店の定休日は毎週水曜日、
年末年始ほかです。

※諸情勢により各支店・店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。

詳しくは当JAのホームページをご覧ください。

・地図中の番号は、p.28の「地図番号」に対応しています。

主な業務の内容

事業のご案内

J A セレサ川崎は皆さまの日常生活に欠かせない信用事業（貯金・融資・為替）をはじめ、共済事業（生命・建物・自動車共済）、購買事業、販売事業のほか指導事業（営農・生活）等を総合的に営んでいる事業体であり、相互扶助を前提として組合員や地域の皆さまに広くご利用いただいています。

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替等いわゆる金融業務を行っています。この信用事業は、J A、信連、農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として金融サービスを提供しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

利用者の皆さまの大切な資金の目的・期間・金額に応じ、普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・大口定期貯金・定期積金等各貯金商品をご利用いただいています。

貯 金

（令和2年6月末現在）

種 類	特 色	預入期間	預入金額
総 合 口 座	「貯める、支払う、借りる、受け取る」が1冊の通帳にセットされています。必要なときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	——	——
普 通 貯 金 (普通貯金無利息型)	いつでも自由に出し入れができ、大変便利です。公共料金の自動支払いや年金、給与の自動受け取り等にご利用いただけます。 上記と同様ですが貯金保険法における「決済用貯金」であり利息が付かない貯金です。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯金	お書き替えの手間がかからない自動継続扱いで大変便利です。	最長3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金		1年以上	1円以上
大口定期貯金		5年以下	1,000万円以上
変動金利定期貯金		3年	1円以上
貯 蓄 貯 金	個人の方のみお取り扱い可能です。	出し入れ自由	1円以上
定 期 貯 金	J Aがおすすめする貯金です。短期から長期までプランに合わせた、大切な資金の運用に最適です。	——	——
期日指定定期貯金	1年を過ぎれば一部でもお引き出しができます。(個人の方のみお取り扱い可能です。)	最長3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	まとまった資金を貯金したいときに大変便利です。貯蓄プランに合わせてお預け入れ期間を選べます。	1ヶ月以上 5年以下	1円以上
大口定期貯金	1,000万円からの大口資金の運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以下	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れから半年毎に適用金利を見直す貯金です。(個人の方のみお取り扱い可能です。)	3年	1円以上
積立式定期貯金 (満期型)	一定の期間を定め、その期間中はいつでも、いくらでも積み立てられる貯金です。	6ヶ月以上 10年以下	1円以上
財 形 貯 金	給与や賞与からの天引きで積み立てる貯金です。	——	——
一 般 財 形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1円以上
財 形 年 金	老後のゆとりのために年金資金を貯める貯金。財形住宅と合算して元金550万円までお利息が非課税となります。	5年以上	1円以上
財 形 住 宅	住宅取得および増改築資金を貯める貯金です。	5年以上	1円以上
定 期 積 金	旅行資金等目的に合わせ計画的に貯めるのに最適です。	6ヶ月以上 5年以下	1,000円以上
当 座 貯 金	営業資金の決済口座として、小切手や手形をご利用いただける貯金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金 (普通貯金無利息型)	いつでも自由に出し入れができ、大変便利です。公共料金の自動支払いや年金、給与の自動受け取り等にご利用いただけます。 上記と同様ですが貯金保険法における「決済用貯金」であり利息が付かない貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通 知 貯 金	多額資金の短期運用に最適な貯金です。	7日以上	5万円以上
納 税 準 備 貯 金	納税資金専用の貯金で、お利息は原則として非課税です。	入金自由 引き出しは納税時	1円以上

融資業務

組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしに役立つ各種ローンや、農業者・事業者の皆さまに必要な資金をご融資しています。

また、「休日相談会」を開催し、最適な商品のご案内・返済シミュレーションからライフプランを含めた個別相談を実施しています。

さらに、地方公共団体、地域中小企業等へのご融資を通じて、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

■各種ローン

(令和2年6月末現在)

種 類	特 色	融資金額 (融資限度額)	期 間
住 宅 ロ ー ン	マイホーム資金（住宅購入・改築等）にご利用いただけます。	10,000万円以内	35年以内
小 口 住 宅 ロ ー ン	マイホームの購入・借換資金等に幅広くご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築・改装・補修および住宅関連施設等の設置等にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
教 育 ロ ー ン	幼稚園から大学まで、入学金や授業料等の学校への納付金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
マ イ カ ー ロ ー ン	マイカー・オートバイの購入資金・車検費用・運転免許取得資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
多 目 的 ロ ー ン	結婚資金・旅行費用・墓地の購入等の生活に必要な資金または事業性資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
リ フ レ ッ シ ュ ロ ー ン	組合員およびその家族（法人）が所有する賃貸用不動産の維持・管理に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	15年以内
J A カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内 ※1	1年毎更新

④ 1. 詳しくは、店頭備え付けならびにホームページ掲載の「商品概要説明書」をご覧ください。

2. 「※1」JA住宅ローン利用者専用カードローンは30万円以上300万円以内です。

■一般のご融資

(令和2年6月末現在)

種 類	特 色	融資金額	期 間
営 農 資 金	農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金にご利用いただけます。	資金使途により各種対応	
事 業 設 備 資 金	共同住宅、貸店舗などの建築、改修資金にご利用いただけます。 不動産の有効活用にご利用いただけます。		
一 般 資 金	自営業者・地域企業の事業資金ならびに、組合員・利用者が必要とする資金にご利用いただけます。		
相 続 税 納 付 資 金	組合員およびその家族が相続税を納付するために必要な資金にご利用いただけます。	必要資金の範囲内	35年以内

ローン専用ホームページはこちらから。<https://jaceres.a.or.jp/loan/>



為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中金の7,594におよぶ店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫等の各店舗と為替ネットで結び、当 J A の窓口を通じて全国どちらの金融機関にも振込や手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

川崎市債・国債窓口販売業務

川崎市債（5年公募債）と国債（長期国債・中期国債・個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いをしています。川崎市債および中・長期国債は満期まで金利が変わらない固定利付債となります。一方、個人向け国債は満期まで金利が変わらない固定金利型と、半年毎に適用金利が変わる変動金利型があります。

投資信託業務

当 J A では令和2年6月現在、23のファンドを取り扱っています。少額から始められる「投信つみたてサービス」でも購入可能で、手軽に始めることができます。また、「N I S A」や「つみたてN I S A」もご利用いただけます。投資信託は、元本の保証がされていないなど相応のリスクがありますが、その反面、収益が期待できる金融商品です。

遺言信託業務

J A 神奈川県信連の信託代理店として遺言信託、遺産整理のお取り扱いをしています。

遺言信託は財務コンサルタントが遺言書作成のお手伝いをして、作成された公正証書遺言の「正本」を J A 神奈川県信連がお預かりします。

遺産整理は財務コンサルタントが遺産分割協議の文章化をはじめとして、各種財産の名義変更、納税資金のご相談までお手伝いします。

サービス業務・その他

名 称	特 色
J A ネットバンク	パソコン、携帯電話からラクラクお取引引き。残高照会や振込のお手続等、お気軽にご利用いただけます。セキュリティ対策も万全です。
自 動 支 払	月々の公共料金・クレジットご利用代金等を口座より自動的にお支払い。手続きは簡単です。
給 与 ・ 年 金 振 込	毎月の給料や各種年金が、簡単な手続きでお受取日に直接口座に振り込まれます。
キャッシュサービス	J A のキャッシュカードは全国の J A のほか、銀行・信用金庫・信用組合・信漁連・コンビニ等の提携機関の A T M でご利用いただけます。また、デビットカードとしてショッピング・レストラン等でもご利用になれます。
J A カ ー ド	日本国内はもちろん、世界中の VISA ・ Mastercard 系列の加盟店でご利用になれます。キャッシュカード機能が付いた J A カード [一体型] ならショッピングはもちろん、急なご入り用の際にも1枚で対応できます。
夜 間 金 庫	毎日の売上金等を安全にお預かりし、翌営業日に指定口座に入金します。
貸 金 庫	貯金証書、権利証、貴金属等大切な財産を厳重におまもりします。
年 金 相 談 等	社会保険労務士による年金相談を毎月行っています。また、退職準備として、「年金・社会保険セミナー」を年数回開催しています。お気軽にご相談ください。
相 続 ・ 遺 言 相 談 等	相続・遺言に精通した専門の職員による相続・遺言無料相談会（相談無料・秘密厳守・予約制）を開催しています。親身になってわかりやすくアドバイスいたします。お気軽にご相談ください。
i D e C o （個人型確定拠出年金）	20歳以上60歳未満の方が加入できる税制優遇のある年金制度です。月額5,000円から始められる長期積立を、税金の負担を小さくして運用することで、将来受け取る自分の年金を増やすことを目指す仕組みです。なお、お申込み条件等はお利用者様ごとに異なる場合がございますので、詳しくは支店へお問い合わせください。

信用手数料等一覧表 (令和2年6月末現在)

1. 貯金関連手数料

(1) C D・A T M利用手数料 (1回につき)

種 類	利 用 時 間	出 金	振込時出金	入 金	口座振替
当 J A 内 県 内 J A	平 日	無 料	無 料	無 料	無 料
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				
県 外 J A	平 日	無 料	無 料	無 料	
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				
J F マリンバンク	平 日	無 料	無 料		
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				
他 行 (三菱UFJ銀行を除く)	平 日	8:00～ 8:45	220円		
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土 曜 日	8:00～ 9:00	220円		
		9:00～14:00	110円		
		14:00～21:00	220円		
	日曜日・祝日	8:00～21:00	220円		
三菱UFJ銀行	平 日	8:00～ 8:45	110円	220円	
		8:45～18:00	無 料	110円	
		18:00～21:00	110円	220円	
	土 曜 日	8:00～ 9:00	110円	220円	
		9:00～14:00	110円	110円	
		14:00～21:00	110円	220円	
	日曜日・祝日	8:00～21:00	110円	220円	
キャッシング	平 日	8:00～21:00	無 料		
	土 曜 日	8:00～21:00			
	日曜日・祝日	8:00～21:00			

- (注) 1. 上記は当 J A の A T M 利用時の手数料一覧です。
2. 12月31日における三菱UFJ銀行のキャッシュカードによるお取り引きは、終日110円の手数料をいただきます。
3. 祝日には振替休日を含みます。
4. 1月1日～3日、5月3日～5日は、日曜日・祝日の取り扱いになります。
(J F マリンバンク提携は、取り扱いいただけません。ただし、5月3日・4日・5日が日曜日と重なった場合は稼働します。)
5. 振込時出金手数料とは、キャッシュカードによる振込をする際の出金(引出す)手数料です。
6. キャッシュカードによる振込の場合には、振込時出金手数料のほかに別途振込手数料がかかる場合があります。
p.35、2.(1)参照。

種 類	利 用 時 間	出 金	入 金	口座振替
ゆうちょ銀行 提 携	平 日	8:00～ 8:45	220円	
		8:45～18:00	110円	
		18:00～21:00	220円	
	土 曜 日	8:00～ 9:00	220円	
		9:00～14:00	110円	
		14:00～21:00	220円	
	日曜日・祝日	8:00～21:00	220円	

(注) 上記は当 J A のキャッシュカードによるゆうちょ銀行 A T M 利用時の手数料一覧です。

種 類	利 用 時 間	出 金	入 金	口座振替
(株)セブン銀行、 (株)イーネット、 (株)ローソン銀行 提携	平 日	8:00～ 8:45	110円	
		8:45～18:00	無 料	
		18:00～21:00	110円	
	土 曜 日	8:00～ 9:00	110円	
		9:00～14:00	無 料	
		14:00～21:00	110円	
	日曜日・祝日	8:00～21:00	110円	

(注) 上記は当 J A のキャッシュカードによる(株)セブン銀行、(株)イーネット、(株)ローソン銀行の A T M 利用時の手数料です。
なお、上記提携先のキャッシュカードによる当 J A の A T M の利用はできません。

(2) 貯蓄貯金スイング手数料

種 類	内 容	手 数 料
貯 蓄 貯 金	スイング手数料1回毎	110円

(3) 発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
小 切 手 帳	1冊(50枚)につき	660円
手 形 帳	1冊(25枚)につき	550円
マル専口座開設手数料		3,300円
残高証明書(注)	1通につき	220円
自己宛小切手	1枚につき	550円
貯金に関する利息証明書	1通につき	220円
取引履歴明細表	基本1ページ目	220円
	2ページ目以降	1ページにつき22円を加算します

(注) 残高証明書には出資金残高証明書・解約返戻金相当額等証明書(共済)・国債地方債残高証明書・「保護預り投資信託受益証券」評価額証明書等を含みます。

(4) 再発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
通 帳 ・ 証 書	1冊(通)につき	550円
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	1枚につき	550円
ロ ー ン カ ー ド	1枚につき	550円
I C キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	1枚につき	1,100円
クレジットカード-体型ICキャッシュカード	1枚につき	無 料
振 込 カ ー ド	1枚につき	550円
貸 金 庫 カ ー ド	1枚につき	550円

(5) その他手数料

種 類	内 容	手 数 料
媒 体 変 更 手 数 料	1件につき	550円
投資信託販売等手数料		目論見書記載のとおり
両 替 手 数 料 (注)	1枚~100枚	無 料
	101枚~300枚	110円
	301枚~500枚	330円
	501枚以上	550円

(注) 1. 硬貨から紙幣への両替も同じ手数料です。
2. 新券および記念硬貨の両替は無料です。

2. 為替手数料

(1) 振込手数料（1件につき）

種 類		金額の区分	窓 口	A T M	ネットバンキング
当 J A 本支店あて		1万円未満	無 料	無 料	無 料
		1万円以上3万円未満			
		3万円以上			
他行あて	電 信 扱 い	1万円未満	440円	330円	220円
		1万円以上3万円未満	550円	440円	220円
		3万円以上	770円	660円	330円
	文 書 扱 い	1万円未満	330円		
		1万円以上3万円未満	440円		
		3万円以上	660円		

- (注) 1. 視覚に障がいをお持ちの方や手が不自由な方等が窓口にて振込する場合は、A T Mでの振込手数料と同額とします。
2. キャッシュカードによるA T M振込の場合は、振込手数料のほかに、別途振込時出金手数料（振込金額を引出す手数料）がかかる場合があります。 p.33(1)参照。
3. ゆうちょ銀行のキャッシュカードによるA T M振込は取り扱いできません。

(2) 送金手数料（1件につき）

種 類	手 数 料
当 J A 本支店あて	無 料
他行あて	660円

(3) 代金取立手数料（1通につき）

種 類	手 数 料
普通扱い	660円
至急扱い	880円
手形交換で取立可能分（即入金できるもの）	無 料

(4) その他諸手数料

種 類		手 数 料
送金・振込組戻料	（1通につき）	660円
不渡手形返却料	（1通につき）	660円
取立手形組戻料	（1通につき）	660円
取立手形店頭呈示料	（1通につき）	660円＋実費

3. 融資関連手数料

(1) 事務手数料

種 類		内 容	手 数 料
実 行 規	新規実行（事業用・不動産担保）	2億円未満	55,000円
	新規実行（事業用・不動産担保）	2億円以上	110,000円
繰 上 償 還	全額繰上償還	500万円未満	5,500円
	全額繰上償還	500万円以上1,000万円未満	22,000円
	全額繰上償還	1,000万円以上	33,000円
	住宅ローン（小口住宅ローン・リフォームローン・空き家解体ローン・無担保借換住宅ローン含む）		
	一部繰上償還	窓 口 扱 い I B 扱 い	5,500円 無 料
償 還	全額繰上償還		33,000円
	マイカーローン・教育ローン・フリーローン・目的型フリーローン		
	一部繰上償還	窓 口 扱 い I B 扱 い	5,500円 無 料
	全額繰上償還		5,500円
条 件 変 更	償還方法の変更	1回につき	5,500円
	最終期限の延長	1回につき	5,500円
	債務者・保証人の変更（相続除く）	1回につき	5,500円
	金利区分の変更	1回につき	11,000円

- (注) 1. 新規実行手数料は、不動産担保による事業用資金を対象とし、農業関連資金は除きます。
2. 貯金担保および共済担保貸出は除きます。
3. 金利区分の変更には、固定金利選択型資金の再選択時を含みます。
4. 固定金利選択型住宅ローンの固定から変動への金利区分変更（特約期間終了時）は無料とします。
5. 繰上償還手数料は、定期償還契約に基づく貸出金を対象とします。
6. 複数の手数料に該当する場合は、最上位手数料のみ適用します。
7. 資産査定上、破綻懸念先以上のリスク管理債権における全額繰上償還および条件変更については対象外とします。
8. J Aマイカーローン・教育ローンは、条件変更手数料を無料とします。
9. 新型コロナウイルス感染症関連の条件変更手数料は無料とします。

(2) 発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
融 資 証 明 書	1 通につき	2,200円
残 高 証 明 書	1 通につき	220円
開 発 行 為 同 意 書	1 通につき	2,200円
貸 出 金 利 息 証 明 書	1 通につき	220円

4. その他手数料

(1) 夜間金庫手数料

種 類	内 容	手 数 料
基 本 料 金	1 年間	26,400円
利 用 料 金	1 冊(50枚)	無 料
カ ギ 等 再 製 ・ 修 理 代		実 費

(2) 貸金庫手数料

種 類	内 容	手 数 料
(標準型)		
A 型 (70×253×404)	1 年間	7,700円
B 型 (150×253×404)	1 年間	16,500円
(カード併用型)		
A 型 (70×252×552)	1 年間	13,200円
B 型 (120×252×552)	1 年間	19,800円
C 型 (190×252×552)	1 年間	33,000円

- (注) 1. 当初契約期間の手数料は、契約時の属する月を1ヶ月としてその月から月割計算により算出し、計算結果は円未満切り捨てとして契約時に徴求します。
2. 契約期間途中で解約時の手数料は、解約時の属する月を1ヶ月としてその月までの月割計算により算出し、計算結果は円未満切り上げとして解約時に返戻します。
3. () 内の数値の単位はミリメートルです。

(3) 個人情報開示等手数料

種 類	内 容	手 数 料
個 人 情 報 開 示 等 手 数 料	1 請求につき	1,100円

共済事業

共済事業は、生命保障・損害保障の両分野の機能をあわせ持ち、組合員・地域の皆さまを不慮の災害からまもり、ご家族の暮らしをおまもりすることを最大の目的として、生命総合・建物更生・自動車共済等により確かな保障を行っています。

ひと・いえ・くるま 保障の総合力がちがうJA共済

■主な共済種類



種 類	内 容
終 身 共 済	一生涯にわたって備えられる万一の保障です。
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
こ ど も 共 済	お子さまの教育資金の備えと万一の保障です。
医 療 共 済	病気やケガに備える医療保障です。
が ん 共 済	がん到手厚く備える保障です。
介 護 共 済	一生涯にわたって介護の不安に備えられる保障です。
生 活 障 害 共 済	身体に障害が残ったときに備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病に備えられる保障です。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金が確実に受け取れる安心設計です。



種 類	内 容
建 物 更 生 共 済	大切な建物・家財家具や、営業用什器備品を火災等はもちろん地震等の自然災害についても幅広く保障する共済です。満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。
火 災 共 済	大切な建物・家財家具が万一、火災等によって損害を受けた場合に保障する共済です。



種 類	内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障等、万一の自動車事故を幅広く保障する共済です。自賠責共済とセットで加入されると対人賠償の共済掛金が割引になってお得です。
自 賠 責 共 済	自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障する共済です。

購買事業

購買事業は、農業に必要な肥料・飼料・農薬等の生産資材と、お米やお茶を中心とした生活に必要な生活物資等、安全・安心を基本とした商品を組合員・地域の皆さまに幅広く提供しています。

生産資材・生活物資

生産資材は、経済センター・パーシモンおよびセレスモス宮前店園芸館で取り扱っていますのでお気軽にご利用ください。

取扱商品

取 扱 分 類		主 な 商 品	
肥	料	配合肥料、化成肥料、単肥	
農	薬	殺虫剤、殺菌剤、除草剤	
飼	料	牛・豚・鶏飼料	
農	機	トラクター、耕運機	
生	産	資 材	農業資材、出荷資材、被覆資材、温室、倉庫
生	活	物 資	日用品、衣料品、食品（予約取りまとめのみ）
引	出	物	冠婚葬祭引出物、各種ギフト
主	食(お	米)	パールライス（頒布会「日本を食べよう」）
燃	料		農業用重油

資材店舗の概要

- ◆経済センター 川崎市宮前区有馬2-13-1 044-855-3561
- ◆パーシモン 川崎市麻生区片平2-30-15 044-988-7405
 - ・営業時間：9：00～16：30（決算時には営業時間が異なります。）
 - ・定休日：国民の祝日、年末年始ほか
- ◆セレスモス宮前店園芸館 川崎市宮前区宮崎2-1-4
 - ・営業時間：10：00～16：00／定休日：セレスモス宮前店の定休日に準ずる

※諸情勢により各支店・店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。
詳しくは当JAのホームページをご覧ください。

施設事業

セレス不動産(株)と連携し、マイホーム・アパートの建築、建て替え、リフォームやリノベーション等のご相談に随時応じ、組合員・利用者みなさまのご意向に添ったご提案をしています。

販売事業

販売事業では、川崎市内の農家が生産した新鮮な農畜産物等を消費者へ提供しています。

従来の市場出荷に加えて、大型農産物直売所「セレスアモス麻生店」「セレスアモス宮前店」の2店舗を拠点に生産者から消費者に向けて新鮮で安全・安心な川崎市内産農畜産物を提供しています。

大型農産物直売所「セレスアモス」

「セレスアモス」には、出荷者登録をした市内の生産者が新鮮な農畜産物を毎日出荷しています。さらなる食の安全・安心が注目されているなか、新鮮で安全・安心はもとより安定的供給と地産地消を掲げ、「地域と共生する都市農業の振興」と「管内農家の経営力向上と農業振興地域の活性化」を目的として運営しています。

・セレスアモスホームページ

<https://www.jaceresa.or.jp/agri/ceresamos/index.html>

・Instagram「セレスアモス」で検索



・セレスアモス麻生店の概要

所在地：川崎市麻生区黒川172

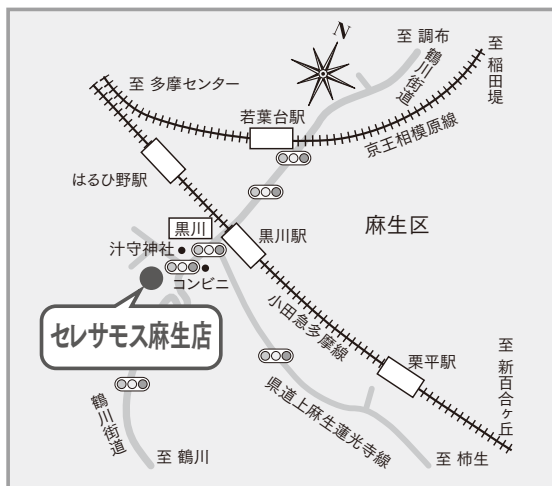
電話：044-989-5311

営業時間：10：00～18：00（4月～10月）
10：00～17：00（11月～翌3月）

定休日：毎週水曜日、年末年始ほか

駐車場：100台

構造：木造平屋建（神奈川県産材使用）



・小田急多摩線黒川駅から徒歩6分です

・セレスアモス宮前店の概要

所在地：川崎市宮前区宮崎2-1-4

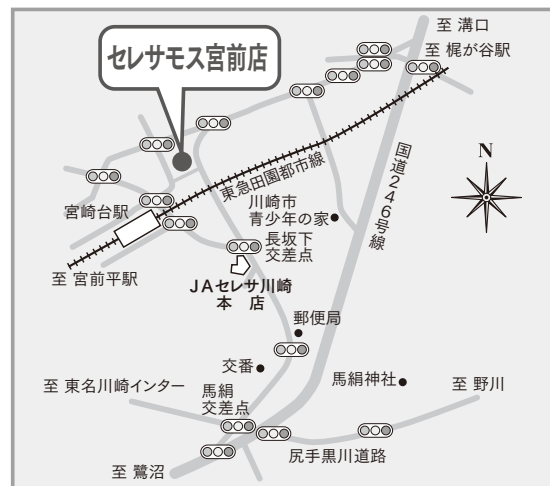
電話：044-853-5011

営業時間：10：00～18：00（通年）

定休日：毎週水曜日、年末年始ほか

駐車場：114台

構造：鉄骨2階建て



・東急田園都市線宮崎台駅から徒歩6分です

※諸情勢により各支店・店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。

詳しくは当JAのホームページをご覧ください。

・セレスアモス オリジナル キャラクター「モスピー」

川崎市内産の野菜をPRするために飛び回るカモメです。



・「セレスアモス」の名前の由来

セレスアモスは、古代ギリシャ語で「収穫」を意味する「セリスモス」と当JAの名称である「セレス」を掛け合わせた造語です。生産者と消費者の双方に実りある事業拠点として名付けられました。

指導・相談事業

■営農活動

都市農業の振興と活性化をはかるため、各種イベントの開催や農商工連携・産学連携による地産地消の促進をめざした農畜産物直売事業への積極的な取り組みなど、生産者と消費者の信頼関係構築につとめています。また、生産者組織活動の支援とともに環境保全型農業を実践し、新鮮で安全・安心な農畜産物の生産につとめています。

さらには、食と農と環境への関心と理解を深めるため、中学校給食への地場野菜の食材提供や各統括地区主催をはじめ行政・学校等と連携した食農教育事業を展開します。



アグリスクール



残農薬・空容器回収作業



手作り加工品品評会



農業まつり

農業廃棄物回収・集積予定

令和2年9月	残農薬・使用期限切れ農薬回収・集積・処理
9月	廃プラスチック・廃ビニール回収・素焼鉢・農業用支柱類・集積・処理
令和3年1月	残農薬・使用期限切れ農薬回収・集積・処理
3月	廃プラスチック・廃ビニール回収・素焼鉢・農業用支柱類・集積・処理

■健康管理・福祉・生活文化活動

明るく元気な暮らしを実現するため、地域貢献を推進するとともに、福祉と健康を核とした活動を積極的に展開し、高齢者福祉活動、予防活動、健康管理・増進活動に積極的に取り組んでいます。

また、食農教育活動、消費生活活動、環境保全活動、教育文化活動にも取り組んでいます。



モスベジキッチン



食農教材本の贈呈

■相談活動

専門家（顧問税理士・弁護士）と連携した経営・法律相談を充実させ、組合員・利用者の暮らしや資産管理のお手伝いをします。

また、相続シミュレーションをもとに、個々のご要望に沿った相続対策を提案し、資産保全、資産運用の支援に取り組んでいます。

JAセレサ川崎の《相続対策》

—受け継がれてきた大きな財産を、大切なご家族のために—

お持ちの資産や相続人の聞き取り



専門家の指導による相続対策



路線価図等による土地評価



対策案の説明とアドバイス



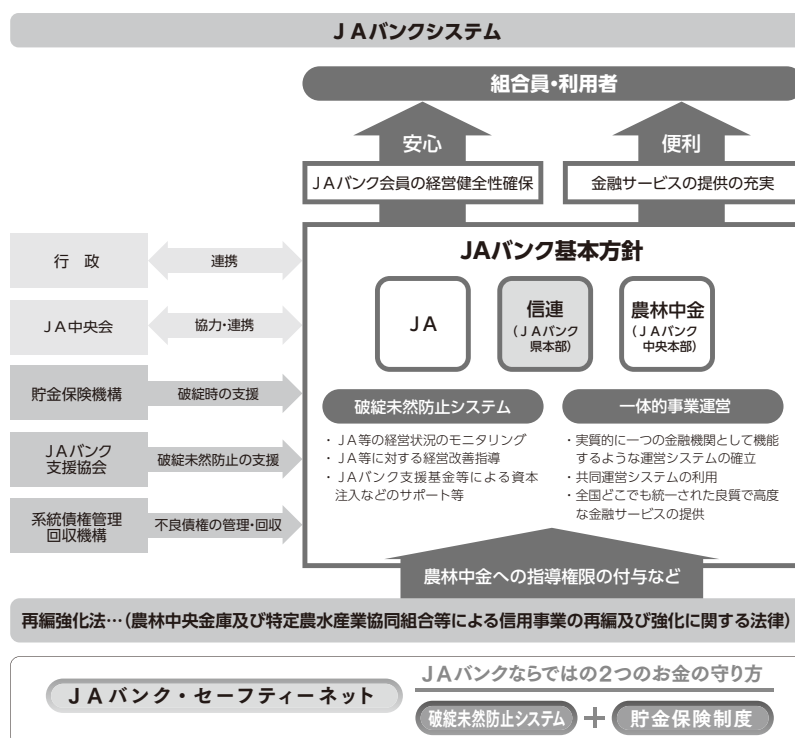
系統セーフティーネット

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

■「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

■「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料編

I 決算の状況

1 貸借対照表(単体)

基準日 前年度 平成31年3月31日現在
本年度 令和 2年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,588,478	1,571,109	1. 信用事業負債	1,557,515	1,540,514
①現金	3,162	3,565	①貯金	1,520,372	1,489,610
②預金	949,416	937,505	(当座性貯金)	(405,692)	(415,974)
(系統預金)	(949,416)	(937,505)	(定期性貯金)	(1,114,680)	(1,073,635)
③有価証券	92,837	83,787	②借入金	29,002	42,501
(国債)	(17,590)	(11,963)	③その他の信用事業負債	8,140	8,402
(地方債)	(21,297)	(18,077)	(未払費用)	(663)	(407)
(金融債)	(10,522)	(4,503)	(その他の負債)	(7,477)	(7,994)
(社債)	(29,087)	(30,859)			
(株式)	(2,548)	(2,845)			
(受益証券)	(11,790)	(15,538)			
④貸出金	541,725	545,574			
⑤その他の信用事業資産	1,774	1,137			
(未収収益)	(913)	(833)			
(その他の資産)	(860)	(303)			
⑥貸倒引当金	▲ 438	▲ 461			
2. 共済事業資産	66	45	2. 共済事業負債	1,643	1,351
①共済貸付金	1	—	①共済借入金	1	—
②共済立替金	0	0	②共済資金	908	618
③共済未収利息	0	—	③共済未払利息	0	—
④その他の共済事業資産	65	45	④未経過共済付加収入	713	708
			⑤共済未払費用	6	6
			⑥その他の共済事業負債	14	17
3. 経済事業資産	145	158	3. 経済事業負債	118	102
①経済事業未収金	100	92	①経済事業未払金	96	81
②棚卸資産	43	54	②経済受託債務	22	20
③その他の経済事業資産	1	11			
④貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	4. 雑負債	2,370	1,592
4. 雑資産	1,922	2,345	5. 諸引当金	4,236	4,239
①雑資産	1,922	2,345	①賞与引当金	393	388
②貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	②退職給付引当金	2,554	2,688
5. 固定資産	16,963	16,672	③役員退職慰労引当金	132	112
①有形固定資産	16,735	16,449	④特例業務負担金引当金	1,155	1,050
(建物)	(14,004)	(14,042)	負債の部合計	1,565,884	1,547,801
(機械装置)	(49)	(53)	(純資産の部)		
(土地)	(8,852)	(8,852)	1. 組合員資本	85,811	87,602
(建設仮勘定)	(—)	(6)	①出資金	2,520	2,516
(その他の有形固定資産)	(4,126)	(4,084)	②資本準備金	114	114
(減価償却累計額)	(▲ 10,296)	(▲ 10,589)	③利益剰余金	83,180	84,978
②無形固定資産	228	222	(利益準備金)	(5,146)	(5,146)
6. 外部出資	43,811	43,782	(その他利益剰余金)	(78,034)	(79,831)
①系統出資	42,700	42,700	(うち当期剰余金)	(3,174)	(1,973)
②系統外出資	1,050	1,021	④処分未済持分	▲ 4	▲ 7
③子会社等出資	60	60	2. 評価・換算差額等	809	78
7. 繰延税金資産	1,116	1,369	①その他有価証券評価差額金	809	78
			純資産の部合計	86,621	87,681
資産の部合計	1,652,505	1,635,483	負債及び純資産の部合計	1,652,505	1,635,483

2 損益計算書(単体)

基準日 前年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
本年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	15,886	13,337	⑦販売事業収益	639	578
事業収益	19,039	17,774	販売品販売高	532	477
事業費用	3,152	4,437	販売手数料	96	92
①信用事業収益	14,073	13,037	その他の収益	10	8
資金運用収益	13,153	12,234	⑧販売事業費用	488	415
(うち預金利息)	(89)	(94)	販売品販売原価	452	382
(うち有価証券利息)	(642)	(507)	販 売 費	13	13
(うち貸出金利息)	(5,256)	(4,943)	その他の費用	21	19
(うち受取奨励金)	(6,153)	(5,774)	販売事業総利益	151	163
(うち受取事業分量配当金)	(1,012)	(914)	⑨農作業受委託事業収益	1	2
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	⑩農作業受委託事業費用	0	0
役務取引等収益	353	346	農作業受委託事業総利益	1	2
その他事業直接収益	15	105	⑪特定農地貸付事業収益	2	3
その他経常収益	551	351	⑫特定農地貸付事業費用	2	1
②信用事業費用	787	2,167	特定農地貸付事業総利益	0	1
資金調達費用	969	711	⑬その他事業収益	0	0
(うち貯金利息)	(915)	(651)	その他事業総利益	0	0
(うちその他支払利息)	(54)	(59)	⑭指導事業収入	65	57
役務取引等費用	146	135	⑮指導事業支出	372	444
その他事業直接費用	10	-	指導事業収支差額	▲ 306	▲ 386
その他経常費用	▲ 338	1,320	2. 事業管理費	11,109	11,146
(うち株式等売却損)	(188)	(145)	事業利益	4,776	2,190
(うち株式等償却)	(-)	(200)	3. 事業外収益	648	688
(うち信用推進費)	(531)	(435)	4. 事業外費用	41	43
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(23)	経常利益	5,383	2,835
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,679)	(-)	5. 特別利益	3	3
信用事業総利益	13,286	10,870	6. 特別損失	1,160	31
③共済事業収益	2,808	2,640	税引前当期利益	4,226	2,808
共済付加収入	2,556	2,420	法人税、住民税及び事業税	1,482	805
共済貸付金利息	2	0	法人税等調整額	▲ 430	30
その他の収益	249	220	法人税等合計	1,051	835
④共済事業費用	94	65	当期剰余金	3,174	1,973
共済借入金利息	2	0	当期首繰越剰余金	1,156	1,080
共済推進費	59	35	組織活性化対策積立金取崩額	49	45
共済保全費	22	22	農業総合支援対策積立金取崩額	75	96
その他の費用	9	8	当期末処分剰余金	4,455	3,196
共済事業総利益	2,714	2,575			
⑤購買事業収益	1,447	1,452			
購買品供給高	1,116	1,030			
(購買品供給高(値引控除前))	(1,144)	(1,055)			
(売上値引)	(▲ 28)	(▲ 25)			
購買手数料	323	401			
修理サービス料	0	0			
その他の収益	7	20			
⑥購買事業費用	1,408	1,342			
購買品供給原価	983	911			
その他の費用	425	431			
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	(-)			
購買事業総利益	38	110			

3 注記表（単体）

基準日 前年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
本年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

項目	前 年 度	本 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過

項目	前 年 度	本 年 度
	去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 (追加情報) 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方法による場合と比較して、税引前当期利益が11億55百万円減少しています。 5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成20年4月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成20年4月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。
Ⅱ 表示方法の変更にに関する注記		
	前事業年度まで「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に一括計上していましたが、事業区分の損益状況をより適切に開示するため、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」は事業費用または、事業外費用から控除する方法に変更しています。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の信用事業費用が16億79百万円減少し、信用事業総利益が16億79百万円増加し、事業利益が16億79百万円増加しています。また、事業外収益が16億79百万円減少することで経常利益には影響がありません。	1. 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。
Ⅲ 会計上の見積りの変更に関する注記		
	破綻先、実質破綻先および破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から、過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の信用事業費用が16億31百万円減少し、信用事業総利益が16億31百万円増加し、事業利益、経常利益および税引前当期利益が16億31百万円増加しています。	

項目	前 年 度			本 年 度																																																																																											
Ⅳ 貸借対照表に関する注記				Ⅲ 貸借対照表に関する注記																																																																																											
1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億66百万円であり、その内訳は次のとおりです。 うち当期については、車両事故による保険差益を圧縮記帳しています。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>土 地</td><td>2,541</td><td>－</td></tr><tr><td>建 物</td><td>1,624</td><td>－</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>8</td><td>－</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>87</td><td>－</td></tr><tr><td>車 両 運 搬 具</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,266</td><td>0</td></tr></table>				種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	2,541	－	建 物	1,624	－	機 械 装 置	8	－	器 具 備 品	87	－	車 両 運 搬 具	3	0	合 計	4,266	0	1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億66百万円であり、その内訳は次のとおりです。 うち当期については、車両事故および台風被害による保険差益を圧縮記帳しています。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>土 地</td><td>2,541</td><td>－</td></tr><tr><td>建 物</td><td>1,624</td><td>－</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>8</td><td>－</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>87</td><td>－</td></tr><tr><td>車 両 運 搬 具</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,266</td><td>0</td></tr></table>				種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	2,541	－	建 物	1,624	－	構 築 物	0	0	機 械 装 置	8	－	器 具 備 品	87	－	車 両 運 搬 具	3	0	合 計	4,266	0																																											
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																																																													
土 地	2,541	－																																																																																													
建 物	1,624	－																																																																																													
機 械 装 置	8	－																																																																																													
器 具 備 品	87	－																																																																																													
車 両 運 搬 具	3	0																																																																																													
合 計	4,266	0																																																																																													
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																																																													
土 地	2,541	－																																																																																													
建 物	1,624	－																																																																																													
構 築 物	0	0																																																																																													
機 械 装 置	8	－																																																																																													
器 具 備 品	87	－																																																																																													
車 両 運 搬 具	3	0																																																																																													
合 計	4,266	0																																																																																													
2. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>債 権</th><th>債 務</th></tr><tr><td>セ レ サ 不 動 産 (株)</td><td>7</td><td>1,349</td></tr><tr><td>セ レ サ サ ー ビ ス (株)</td><td>0</td><td>408</td></tr><tr><td>セ レ サ ア グ リ コ (株)</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>8</td><td>1,758</td></tr></table> (注) セレサアグリコ株式会社は平成30年9月28日をもって清算しております。				項 目	債 権	債 務	セ レ サ 不 動 産 (株)	7	1,349	セ レ サ サ ー ビ ス (株)	0	408	セ レ サ ア グ リ コ (株)	－	－	合 計	8	1,758	3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>債 権</th><th>債 務</th></tr><tr><td>セ レ サ 不 動 産 (株)</td><td>6</td><td>1,522</td></tr><tr><td>セ レ サ サ ー ビ ス (株)</td><td>0</td><td>472</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6</td><td>1,995</td></tr></table>				項 目	債 権	債 務	セ レ サ 不 動 産 (株)	6	1,522	セ レ サ サ ー ビ ス (株)	0	472	合 計	6	1,995																																																													
項 目	債 権	債 務																																																																																													
セ レ サ 不 動 産 (株)	7	1,349																																																																																													
セ レ サ サ ー ビ ス (株)	0	408																																																																																													
セ レ サ ア グ リ コ (株)	－	－																																																																																													
合 計	8	1,758																																																																																													
項 目	債 権	債 務																																																																																													
セ レ サ 不 動 産 (株)	6	1,522																																																																																													
セ レ サ サ ー ビ ス (株)	0	472																																																																																													
合 計	6	1,995																																																																																													
3. 担保に供している資産 宅地建物取引業登録に関する営業保証金として、国債10百万円を差し入れています。				2. 担保に供している資産 その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。雑資産には、差入保証金10億96百万円が含まれており、不動産賃貸契約にかかる敷金として10億95百万円を差し入れています。																																																																																											
4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円) <table><tr><th>債 権</th><th>債 務</th></tr><tr><td>4,585</td><td>－</td></tr></table>				債 権	債 務	4,585	－	4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円) <table><tr><th>債 権</th><th>債 務</th></tr><tr><td>4,578</td><td>－</td></tr></table>				債 権	債 務	4,578	－																																																																																
債 権	債 務																																																																																														
4,585	－																																																																																														
債 権	債 務																																																																																														
4,578	－																																																																																														
5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>前年度</th><th>本年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>破 綻 先 債 権 額</td><td>－</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>延 滞 債 権 額</td><td>1,840</td><td>999</td><td>▲ 840</td></tr><tr><td>3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>貸 出 条 件 緩 和 債 権 額</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計 (A)</td><td>1,840</td><td>999</td><td>▲ 840</td></tr><tr><td>うち担保・保証付債権額 (B)</td><td>1,227</td><td>656</td><td>▲ 571</td></tr><tr><td>担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)－(B)</td><td>612</td><td>343</td><td>▲ 268</td></tr><tr><td>貸倒引当金総合計残高 (D)=(E)＋(F)</td><td>2,285</td><td>438</td><td>▲ 1,847</td></tr><tr><td>うち個別貸倒引当金残高 (E)</td><td>564</td><td>338</td><td>▲ 226</td></tr><tr><td>うち一般貸倒引当金残高 (F)</td><td>1,720</td><td>99</td><td>▲ 1,621</td></tr></table> ①貸出金のうち、破綻先債権額は49万円です。延滞債権額は9億99百万円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。 ②貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものではありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 ③貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、				項 目	前年度	本年度	増 減	破 綻 先 債 権 額	－	0	0	延 滞 債 権 額	1,840	999	▲ 840	3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	－	－	－	貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	－	－	－	合 計 (A)	1,840	999	▲ 840	うち担保・保証付債権額 (B)	1,227	656	▲ 571	担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)－(B)	612	343	▲ 268	貸倒引当金総合計残高 (D)=(E)＋(F)	2,285	438	▲ 1,847	うち個別貸倒引当金残高 (E)	564	338	▲ 226	うち一般貸倒引当金残高 (F)	1,720	99	▲ 1,621	5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>前年度</th><th>本年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>破 綻 先 債 権 額</td><td>0</td><td>－</td><td>▲ 0</td></tr><tr><td>延 滞 債 権 額</td><td>999</td><td>863</td><td>▲ 135</td></tr><tr><td>3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>貸 出 条 件 緩 和 債 権 額</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計 (A)</td><td>999</td><td>863</td><td>▲ 136</td></tr><tr><td>うち担保・保証付債権額 (B)</td><td>656</td><td>577</td><td>▲ 78</td></tr><tr><td>担保・保証控除後の債権額 (A)－(B)＝(C)</td><td>343</td><td>285</td><td>▲ 57</td></tr><tr><td>貸倒引当金総合計残高 (B)＋(F)＝(D)</td><td>438</td><td>461</td><td>22</td></tr><tr><td>うち個別貸倒引当金残高 (E)</td><td>338</td><td>282</td><td>▲ 56</td></tr><tr><td>うち一般貸倒引当金残高 (F)</td><td>99</td><td>178</td><td>79</td></tr></table> ①貸出金のうち、延滞債権額は8億63百万円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。 ②貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものではありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 ③貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、				項 目	前年度	本年度	増 減	破 綻 先 債 権 額	0	－	▲ 0	延 滞 債 権 額	999	863	▲ 135	3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	－	－	－	貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	－	－	－	合 計 (A)	999	863	▲ 136	うち担保・保証付債権額 (B)	656	577	▲ 78	担保・保証控除後の債権額 (A)－(B)＝(C)	343	285	▲ 57	貸倒引当金総合計残高 (B)＋(F)＝(D)	438	461	22	うち個別貸倒引当金残高 (E)	338	282	▲ 56	うち一般貸倒引当金残高 (F)	99	178	79
項 目	前年度	本年度	増 減																																																																																												
破 綻 先 債 権 額	－	0	0																																																																																												
延 滞 債 権 額	1,840	999	▲ 840																																																																																												
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	－	－	－																																																																																												
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	－	－	－																																																																																												
合 計 (A)	1,840	999	▲ 840																																																																																												
うち担保・保証付債権額 (B)	1,227	656	▲ 571																																																																																												
担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)－(B)	612	343	▲ 268																																																																																												
貸倒引当金総合計残高 (D)=(E)＋(F)	2,285	438	▲ 1,847																																																																																												
うち個別貸倒引当金残高 (E)	564	338	▲ 226																																																																																												
うち一般貸倒引当金残高 (F)	1,720	99	▲ 1,621																																																																																												
項 目	前年度	本年度	増 減																																																																																												
破 綻 先 債 権 額	0	－	▲ 0																																																																																												
延 滞 債 権 額	999	863	▲ 135																																																																																												
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	－	－	－																																																																																												
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	－	－	－																																																																																												
合 計 (A)	999	863	▲ 136																																																																																												
うち担保・保証付債権額 (B)	656	577	▲ 78																																																																																												
担保・保証控除後の債権額 (A)－(B)＝(C)	343	285	▲ 57																																																																																												
貸倒引当金総合計残高 (B)＋(F)＝(D)	438	461	22																																																																																												
うち個別貸倒引当金残高 (E)	338	282	▲ 56																																																																																												
うち一般貸倒引当金残高 (F)	99	178	79																																																																																												

項目		前 年 度			本 年 度		
		債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 ④破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は9 億99百万円です。 なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。			債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 ④破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は8 億63百万円です。 なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。		
Ⅴ 損益計算書に関する注記					Ⅳ 損益計算書に関する注記		
1. 子会社との取引高の総額					1. 子会社との取引高の総額		
		(単位：百万円)			(単位：百万円)		

項目	前 年 度	本 年 度
	(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.144%下落したものと想定した場合には、経済価値が15億66百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。	(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.144%下落したものと想定した場合には、経済価値が10億1百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

項目	前 年 度			本 年 度					
	(単位：百万円)			(単位：百万円)					
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
預 金		949,416	949,457	41	預 金		937,505	937,546	40
有価証券					有価証券				
満期保有目的の債券		1,510	1,544	33	満期保有目的の債券		1,500	1,509	9
その他有価証券		91,327	91,327	-	その他有価証券		82,287	82,287	-
貸 出 金 (注1)		541,772			貸 出 金 (注1)		545,616		
貸倒引当金 (注2)		▲ 438			貸倒引当金 (注2)		▲ 461		
貸倒引当金控除後		541,334	552,283	10,949	貸倒引当金控除後		545,155	556,124	10,968
資 産 計		1,583,589	1,594,612	11,023	資 産 計		1,566,449	1,577,468	11,018
貯 金		1,520,372	1,521,084	712	貯 金		1,489,610	1,490,019	408
負 債 計		1,520,372	1,521,084	712	借 入 金		42,501	42,501	-
					負 債 計		1,532,112	1,532,521	408
(注)	1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金47百万円を含めています。			(注)			1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金41百万円を含めています。		
	2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。						2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。		
(2)金融商品の時価の算定方法				(2)金融商品の時価の算定方法					
【資産】				【資産】					
①預 金				①預 金					
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					
②有価証券				②有価証券					
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。				株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。					
③貸 出 金				③貸 出 金					
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。					
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。					
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。					
【負債】				【負債】					
①貯 金				①貯 金					
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					
(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品				(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品					
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。				時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。					
	(単位：百万円)				(単位：百万円)				
		貸借対照表計上額				貸借対照表計上額			
外部出資		43,811		外部出資		43,782			
(注)	外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。			(注)	外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。				

項目	前 年 度						本 年 度							
(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預 金	949,416	-	-	-	-	-	預 金	937,505	-	-	-	-	-
	有価証券							有価証券						
	満期保有目的の債券	10	1,500	-	-	-	-	満期保有目的の債券	1,500	-	-	-	-	-
	その他有価証券の うち満期のあるもの	8,493	6,875	6,374	1,958	1,339	61,488	その他有価証券の うち満期のあるもの	6,875	6,374	1,958	4,980	6,366	51,404
	貸出金(注1、2)	36,517	31,588	30,804	27,910	25,868	388,881	貸出金(注1、2)	34,217	31,851	30,735	27,105	29,463	392,129
	合 計	994,437	39,964	37,179	29,868	27,207	450,369	合 計	980,099	38,226	32,694	32,085	35,829	443,534
	(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越9億9百万円については「1年以内」に含めています。													
	2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1億54百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。													
	(5)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金		1,358,322	67,783	89,336	3,094	1,834	-	貯 金	1,349,963	88,115	46,995	2,781	1,754	-
借入金								借入金	2,800	12,000	14,200	13,500	0	0
合 計		1,352,763	100,115	61,195	16,281	1,755	0	合 計	1,352,763	100,115	61,195	16,281	1,755	0
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。														
VII 有価証券に関する注記														
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項														
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。														
①満期保有目的の債券で時価のあるもの														
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。														
(単位：百万円)														
種	類	貸借対照表 計上額		時 価	差 額		種	類	貸借対照表 計上額		時 価	差 額		
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	9		10	0		時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	社 債	1,500		1,509	9		
	社 債	1,500		1,534	33			小 計	1,500		1,509	9		
	小 計	1,510		1,544	33									
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	-		-	-		時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	社 債	-		-	-		
	社 債	-		-	-			小 計	-		-	-		
	小 計	-		-	-									
合 計		1,510		1,544	33		合 計		1,500		1,509	9		
(2)その他有価証券で時価のあるもの														
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。														
(単位：百万円)														
種	類	貸借対照表 計上額		取得原価または 償却原価	差 額		種	類	貸借対照表 計上額		取得原価または 償却原価	差 額		
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	株 式 債 券	89		86	3		貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	株 式 債 券	466		433	33		
	国 債	15,256		14,718	537			国 債	11,961		11,640	320		
	地 方 債	21,050		20,777	272			地 方 債	16,664		16,464	200		
	金 融 債	10,522		10,500	22			金 融 債	4,503		4,500	3		
	社 債	24,824		24,300	524			社 債	23,647		23,300	347		
	受 益 証 券	11,368		11,000	368			受 益 証 券	11,304		11,000	304		
	小 計	83,112		81,382	1,729			小 計	68,549		67,338	1,210		
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	株 式 債 券	2,459		2,989	▲ 530		貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	株 式 債 券	2,378		2,914	▲ 536		
	国 債	2,324		2,329	▲ 5			国 債	1		1	▲ 0		
	地 方 債	247		247	0			地 方 債	1,413		1,413	▲ 0		
	金 融 債	-		-	-			金 融 債	-		-	-		
	社 債	2,762		2,800	▲ 37			社 債	5,712		5,803	▲ 91		
	受 益 証 券	421		455	▲ 33			受 益 証 券	4,233		4,706	▲ 472		
	小 計	8,214		8,821	▲ 606			小 計	13,738		14,839	▲ 1,101		
合 計		91,327		90,203	1,123		合 計		82,287		82,178	109		
(注) 上記差額から繰延税金負債3億13百万円を差し引いた額8億9百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。														

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)													
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	937,505	-	-	-	-	-	預 金	937,505	-	-	-	-	-
有価証券							有価証券						
満期保有目的の債券	1,500	-	-	-	-	-	満期保有目的の債券	1,500	-	-	-	-	-
その他有価証券の うち満期のあるもの	6,875	6,374	1,958	4,980	6,366	51,404	その他有価証券の うち満期のあるもの	6,875	6,374	1,958	4,980	6,366	51,404
貸出金(注1、2)	34,217	31,851	30,735	27,105	29,463	392,129	貸出金(注1、2)	34,217	31,851	30,735	27,105	29,463	392,129
合 計	980,099	38,226	32,694	32,085	35,829	443,534	合 計	980,099	38,226	32,694	32,085	35,829	443,534
(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越9億4百万円については「1年以内」に含めています。													
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等70百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。													
(5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)													
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	1,349,963	88,115	46,995	2,781	1,754	-	貯 金	1,349,963	88,115	46,995	2,781	1,754	-
借入金	2,800	12,000	14,200	13,500	0	0	借入金	2,800	12,000	14,200	13,500	0	0
合 計	1,352,763	100,115	61,195	16,281	1,755	0	合 計	1,352,763	100,115	61,195	16,281	1,755	0
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。													
VII 有価証券に関する注記													
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項													
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。													
①満期保有目的の債券で時価のあるもの													
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。													
(単位：百万円)													
種	類	貸借対照表 計上額		時 価	差 額		種	類	貸借対照表 計上額		時 価	差 額	
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	社 債	1,500		1,509	9		時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	社 債	1,500		1,509	9	
	小 計	1,500		1,509	9			小 計	1,500		1,509	9	
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	社 債	-		-	-		時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	社 債	-		-	-	
	小 計	-		-	-			小 計	-		-	-	
合 計		1,500		1,509	9		合 計		1,500		1,509	9	
(2)その他有価証券で時価のあるもの													
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。													
(単位：百万円)													
種	類	貸借対照表 計上額		取得原価または 償却原価	差 額		種	類	貸借対照表 計上額		取得原価または 償却原価	差 額	
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	株 式 債 券	466		433	33		貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	株 式 債 券	466		433	33	
	国 債	11,961		11,640	320			国 債	11,961		11,640	320	
	地 方 債	16,664		16,464	200			地 方 債	16,664		16,464	200	
	金 融 債	4,503		4,500	3			金 融 債	4,503		4,500	3	
	社 債	23,647		23,300	347			社 債	23,647		23,300	347	
	受 益 証 券	11,304		11,000	304			受 益 証 券	11,304		11,000	304	
	小 計	68,549		67,338	1,210			小 計	68,549		67,338	1,210	
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	株 式 債 券	2,378		2,914	▲ 536		貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	株 式 債 券	2,378		2,914	▲ 536	
	国 債	1		1	▲ 0			国 債	1		1	▲ 0	
	地 方 債	1,413		1,413	▲ 0			地 方 債	1,413		1,413	▲ 0	
	金 融 債	-		-	-			金 融 債	-		-	-	
	社 債	5,712		5,803	▲ 91			社 債	5,712		5,803	▲ 91	
	受 益 証 券	4,233		4,706	▲ 472			受 益 証 券	4,233		4,706	▲ 472	
	小 計	13,738		14,839	▲ 1,101			小 計	13,738		14,839	▲ 1,101	
合 計		82,287		82,178	109		合 計		82,287		82,178	109	
(注) 上記差額から繰延税金負債30百万円を差し引いた額78百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。													

項目	前 年 度	本 年 度																																																																
(2)当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。		(2)当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。																																																																
(3)当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>株 式</td><td>5,295</td><td>271</td><td>188</td></tr><tr><td>債 券</td><td>6,979</td><td>15</td><td>10</td></tr><tr><td> 国 債</td><td>3,347</td><td>9</td><td>5</td></tr><tr><td> 地 方 債</td><td>31</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> 政 府 保 証 債</td><td>3,601</td><td>5</td><td>4</td></tr><tr><td> 受 益 証 券</td><td>540</td><td>23</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>12,816</td><td>310</td><td>198</td></tr></table>	項 目	売却額	売却益	売却損	株 式	5,295	271	188	債 券	6,979	15	10	国 債	3,347	9	5	地 方 債	31	－	－	政 府 保 証 債	3,601	5	4	受 益 証 券	540	23	－	合 計	12,816	310	198	(3)当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>株 式</td><td>2,840</td><td>175</td><td>145</td></tr><tr><td>債 券</td><td>7,313</td><td>105</td><td>－</td></tr><tr><td> 国 債</td><td>3,500</td><td>102</td><td>－</td></tr><tr><td> 地 方 債</td><td>3,013</td><td>2</td><td>－</td></tr><tr><td> 社 債</td><td>800</td><td>0</td><td>－</td></tr><tr><td> 受 益 証 券</td><td>101</td><td>1</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>10,255</td><td>282</td><td>145</td></tr></table>	項 目	売却額	売却益	売却損	株 式	2,840	175	145	債 券	7,313	105	－	国 債	3,500	102	－	地 方 債	3,013	2	－	社 債	800	0	－	受 益 証 券	101	1	－	合 計	10,255	282	145
項 目	売却額	売却益	売却損																																																															
株 式	5,295	271	188																																																															
債 券	6,979	15	10																																																															
国 債	3,347	9	5																																																															
地 方 債	31	－	－																																																															
政 府 保 証 債	3,601	5	4																																																															
受 益 証 券	540	23	－																																																															
合 計	12,816	310	198																																																															
項 目	売却額	売却益	売却損																																																															
株 式	2,840	175	145																																																															
債 券	7,313	105	－																																																															
国 債	3,500	102	－																																																															
地 方 債	3,013	2	－																																																															
社 債	800	0	－																																																															
受 益 証 券	101	1	－																																																															
合 計	10,255	282	145																																																															
(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。		(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。																																																																
		(5)当年度中に減損処理を行った有価証券 市場価額又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、回復すると認められないものについては、当該時価等をもって貸借対照表額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。当期における、減損処理額は、2 億円（その他有価証券で時価のある株式 2 億円）です。 なお、株式の時価が「著しく下落しており、回復すると認められない」と判断する基準は以下のとおりです。 ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合 ・時価の下落率が30%以上50%未満であり、以下のいずれかに該当した場合 ①時価が前期末・当期末の2期連続で30%以上下落した状態にある ②発行会社が債務超過の状態にある ③発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される																																																																

Ⅶ 退職給付に関する注記		Ⅶ 退職給付に関する注記																															
1. 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。 (単位：百万円)		1. 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。 (単位：百万円)																															
<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 退 職 給 付 金 額</td><td>3,538</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 退 職 給 付 金 額</td><td>3,595</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 退 職 給 付 金 額	3,538	期 末 に お け る 退 職 給 付 金 額	3,595		<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 退 職 給 付 金 額</td><td>3,595</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 退 職 給 付 金 額</td><td>3,553</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 退 職 給 付 金 額	3,595	期 末 に お け る 退 職 給 付 金 額	3,553																			
項 目	金 額																																
期 首 に お け る 退 職 給 付 金 額	3,538																																
期 末 に お け る 退 職 給 付 金 額	3,595																																
項 目	金 額																																
期 首 に お け る 退 職 給 付 金 額	3,595																																
期 末 に お け る 退 職 給 付 金 額	3,553																																
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)		2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)																															
<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,319</td></tr><tr><td> 動 務 費 用</td><td>249</td></tr><tr><td> 利 息 費 用</td><td>6</td></tr><tr><td> 数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>▲ 64</td></tr><tr><td> 退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 132</td></tr><tr><td> 過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額</td><td>▲ 131</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,247</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,319	動 務 費 用	249	利 息 費 用	6	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 64	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 132	過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額	▲ 131	期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,247		<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,247</td></tr><tr><td> 動 務 費 用</td><td>231</td></tr><tr><td> 利 息 費 用</td><td>6</td></tr><tr><td> 数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>164</td></tr><tr><td> 退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 170</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,479</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,247	動 務 費 用	231	利 息 費 用	6	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	164	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 170	期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,479	
項 目	金 額																																
期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,319																																
動 務 費 用	249																																
利 息 費 用	6																																
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 64																																
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 132																																
過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額	▲ 131																																
期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,247																																
項 目	金 額																																
期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,247																																
動 務 費 用	231																																
利 息 費 用	6																																
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	164																																
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 170																																
期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,479																																

項目	前 年 度	本 年 度																																				
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,309</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>29</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>▲ 2</td></tr><tr><td>確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金</td><td>92</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 102</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,326</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,309	期 待 運 用 収 益	29	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 2	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	92	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 102	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,326	(単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,326</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>27</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>▲ 1</td></tr><tr><td>確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金</td><td>91</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 114</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,329</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,326	期 待 運 用 収 益	27	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 1	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	91	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 114	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,329								
項 目	金 額																																					
期 首 に お け る 年 金 資 産	2,309																																					
期 待 運 用 収 益	29																																					
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 2																																					
確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	92																																					
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 102																																					
期 末 に お け る 年 金 資 産	2,326																																					
項 目	金 額																																					
期 首 に お け る 年 金 資 産	2,326																																					
期 待 運 用 収 益	27																																					
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 1																																					
確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	91																																					
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 114																																					
期 末 に お け る 年 金 資 産	2,329																																					
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>2,669</td></tr><tr><td>②年 金 資 産</td><td>▲ 2,326</td></tr><tr><td>③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)</td><td>343</td></tr><tr><td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>2,577</td></tr><tr><td>⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異</td><td>▲ 334</td></tr><tr><td>⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用</td><td>▲ 32</td></tr><tr><td>⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)</td><td>2,554</td></tr><tr><td>⑧退 職 給 付 引 当 金</td><td>2,554</td></tr></table>	項 目	金 額	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,669	②年 金 資 産	▲ 2,326	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	343	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,577	⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	▲ 334	⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用	▲ 32	⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)	2,554	⑧退 職 給 付 引 当 金	2,554	(単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>2,727</td></tr><tr><td>②年 金 資 産</td><td>▲ 2,329</td></tr><tr><td>③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)</td><td>397</td></tr><tr><td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>2,752</td></tr><tr><td>⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異</td><td>▲ 430</td></tr><tr><td>⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用</td><td>▲ 30</td></tr><tr><td>⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)</td><td>2,688</td></tr><tr><td>⑧退 職 給 付 引 当 金</td><td>2,688</td></tr></table>	項 目	金 額	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,727	②年 金 資 産	▲ 2,329	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	397	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,752	⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	▲ 430	⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用	▲ 30	⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)	2,688	⑧退 職 給 付 引 当 金	2,688
項 目	金 額																																					
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,669																																					
②年 金 資 産	▲ 2,326																																					
③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	343																																					
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,577																																					
⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	▲ 334																																					
⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用	▲ 32																																					
⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)	2,554																																					
⑧退 職 給 付 引 当 金	2,554																																					
項 目	金 額																																					
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,727																																					
②年 金 資 産	▲ 2,329																																					
③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	397																																					
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,752																																					
⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	▲ 430																																					
⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用	▲ 30																																					
⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)	2,688																																					
⑧退 職 給 付 引 当 金	2,688																																					
5. 退職給付費用およびその内訳項目金額	(単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>249</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>6</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>▲ 29</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額</td><td>102</td></tr><tr><td>過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額</td><td>2</td></tr><tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td>331</td></tr></table> (注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 2 億37百万円は「退職共済掛金」で処理しています。	項 目	金 額	勤 務 費 用	249	利 息 費 用	6	期 待 運 用 収 益	▲ 29	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	102	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	2	退 職 給 付 費 用	331	(単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>231</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>6</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>▲ 27</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額</td><td>68</td></tr><tr><td>過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額</td><td>2</td></tr><tr><td>そ の 他（臨時の支払退職金等）</td><td>10</td></tr><tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td>291</td></tr></table> (注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 2 億43百万円は「退職共済掛金」で処理しています。	項 目	金 額	勤 務 費 用	231	利 息 費 用	6	期 待 運 用 収 益	▲ 27	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	68	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	2	そ の 他（臨時の支払退職金等）	10	退 職 給 付 費 用	291						
項 目	金 額																																					
勤 務 費 用	249																																					
利 息 費 用	6																																					
期 待 運 用 収 益	▲ 29																																					
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	102																																					
過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	2																																					
退 職 給 付 費 用	331																																					
項 目	金 額																																					
勤 務 費 用	231																																					
利 息 費 用	6																																					
期 待 運 用 収 益	▲ 27																																					
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	68																																					
過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	2																																					
そ の 他（臨時の支払退職金等）	10																																					
退 職 給 付 費 用	291																																					
6. 年金資産の主な内訳 一般勘定 100%																																						
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。																																						
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ① 割引率 0.13% ② 長期期待運用収益率 1.29%																																						
9. 特例業務負担金 福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年3月期現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は10億41百万円となっています。																																						

項目	前 年 度	本 年 度	
Ⅸ 税効果会計に関する注記		Ⅷ 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産 (単位：百万円)		繰延税金資産 (単位：百万円)	
項 目	金 額	項 目	金 額
退職給付引当金	712	退職給付引当金	748
特例業務負担金引当金	322	特例業務負担金引当金	292
賞与引当金	109	賞与引当金	108
未払賞与	104	未払賞与	82
未払事業税	95	未払事業税	51
減損損失(土地)	32	減損損失(土地)	32
減損損失(建物ほか)	12	減損損失(建物ほか)	18
その他の	99	減損損失(株式)	42
繰延税金資産小計	1,489	その他の	111
評価性引当額	▲ 57	繰延税金資産小計	1,488
繰延税金資産合計 (A)	1,431	評価性引当額	▲ 87
		繰延税金資産合計 (A)	1,401
繰延税金負債 (単位：百万円)		繰延税金負債 (単位：百万円)	
項 目	金 額	項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	▲ 313	その他有価証券評価差額金	▲ 30
その他の	▲ 1	その他の	▲ 1
繰延税金負債合計 (B)	▲ 314	繰延税金負債合計 (B)	▲ 32
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	1,116	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	1,369
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳 (単位：%)		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳 (単位：%)	
項 目	税金負担率	項 目	税金負担率
法定実効税率 (調整)	27.88	法定実効税率 (調整)	27.88
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.31	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.97	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.91
住民税均等割	0.30	住民税均等割	0.46
法人税税額特別控除	▲ 0.12	評価性引当額の増減	1.07
評価性引当額の増減	▲ 3.48	その他の	0.08
その他の	▲ 0.04	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.89		
(追加情報) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。			

4 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	4,455	3,196
2. 剰 余 金 処 分 額	3,375	2,174
(1) 任 意 積 立 金	3,200	2,050
① 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	3,000	2,000
② 組 織 活 性 化 対 策 積 立 金	100	—
③ 農 業 総 合 支 援 対 策 積 立 金	100	50
(2) 出 資 配 当 金	175	124
(出 資 配 当 率)	(年 7 %)	(年 5 %)
3. 次 期 繰 越 剰 余 金(1 - 2)	1,080	1,021

(注) 本年度 1. 出資配当率は平均残高に対して年5%です。
2. 事業基盤強化積立金は、同積立規程に基づき組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため期末総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の3.0（目標額490億78百万円）に達するまで計画的に積み立てています。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額99百万円が含まれています。

(注) 前年度 1. 出資配当率は平均残高に対して年7%です。
2. 事業基盤強化積立金は、同積立規程に基づき組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため期末総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の3.0（目標額495億88百万円）に達するまで計画的に積み立てています。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額1億59百万円が含まれています。

■ II 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

■ Ⅲ 損益の状況

1 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	12,050	11,402	▲ 648
役 務 取 引 等 収 支	206	211	4
そ の 他 信 用 事 業 収 支	5	105	100
信 用 事 業 粗 利 益	12,262	11,718	▲ 543
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	(0.798)	(0.744)	(▲ 0.054)
事 業 粗 利 益	15,886	13,337	▲ 2,549
(事 業 粗 利 益 率)	(0.988)	(0.808)	(▲ 0.180)

2 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	1,535,791	12,965	0.844	1,574,908	12,053	0.765
うち 預 金	901,777	7,121	0.790	956,909	6,662	0.696
うち 有 価 証 券	100,619	642	0.638	86,841	507	0.584
うち 貸 出 金	533,394	5,202	0.975	531,157	4,884	0.920
資 金 調 達 勘 定	1,510,707	915	0.061	1,549,343	651	0.042
うち 貯金・定積	1,489,730	915	0.061	1,515,167	651	0.043
うち 借 入 金	20,977	—	—	34,176	—	—
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.248	—	—	0.217

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

3 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	379	▲ 912
うち 預 金	774	▲ 459
うち 有 価 証 券	▲ 55	▲ 134
うち 貸 出 金	▲ 339	▲ 318
支 払 利 息	▲ 345	▲ 263
うち 貯 金 ・ 定 積 金	▲ 345	▲ 263
うち 借 入 金	—	—
差 引	724	▲ 648

(注) 増減額は前年度対比です。

■Ⅳ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯 金

①科目別貯金残高

(単位:百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	400,830 (26.4)	411,846 (27.6)	11,015
定 期 性 貯 金	1,114,680 (73.3)	1,073,635 (72.1)	▲ 41,044
そ の 他 の 貯 金	4,861 (0.3)	4,128 (0.3)	▲ 733
合 計	1,520,372 (100.0)	1,489,610 (100.0)	▲ 30,761

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	368,965 (24.8)	397,828 (26.3)	28,862
定 期 性 貯 金	1,117,982 (75.0)	1,114,379 (73.5)	▲ 3,602
そ の 他 の 貯 金	2,781 (0.2)	2,958 (0.2)	177
合 計	1,489,730 (100.0)	1,515,167 (100.0)	25,436

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

③定期貯金残高

(単位:百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定 期 貯 金	1,075,104 (100.0)	1,040,304 (100.0)	▲ 34,800
うち固定金利定期	1,073,720 (99.9)	1,039,025 (99.9)	▲ 34,695
うち変動金利定期	1,383 (0.1)	1,279 (0.1)	▲ 104

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸 出 金

①科目別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付	522	367	▲ 155
証 書 貸 付	491,293	497,303	6,009
当 座 貸 越	909	904	▲ 5
金 融 機 関 貸 付	49,000	47,000	▲ 2,000
合 計	541,725	545,574	3,849

②科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付	592	385	▲ 206
証 書 貸 付	490,763	491,854	1,091
当 座 貸 越	919	902	▲ 17
金 融 機 関 貸 付	47,602	45,642	▲ 1,960
合 計	539,878	538,784	▲ 1,093

③貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	384,116 (70.9)	387,159 (71.0)	3,042
変 動 金 利 貸 出	157,609 (29.1)	158,415 (29.0)	806
合 計	541,725 (100.0)	545,574 (100.0)	3,849

(注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。

2. () 内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	19,111	19,668	557
有 価 証 券	—	—	—
動 産	69	35	▲ 34
不 動 産	400,123	409,150	9,027
そ の 他 担 保 物	3,237	2,963	▲ 273
小 計	422,541	431,818	9,276
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	9,560	9,920	360
そ の 他 保 証	10,797	10,411	▲ 386
小 計	20,357	20,331	▲ 26
信 用	98,826	93,425	▲ 5,400
合 計	541,725	545,574	3,849

⑤債務保証見返額の担保別内訳

「該当する取引はありません。」

⑥貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設 備 資 金	522,495 (96.5)	525,682 (96.4)	3,186
運 転 資 金	19,230 (3.5)	19,892 (3.6)	662
合 計	541,725 (100.0)	545,574 (100.0)	3,849

(注) () 内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
法 農 林 水 産 業	186 (0.0)	327 (0.1)	140
製 造 業	80 (0.0)	74 (0.0)	▲ 6
建 設 ・ 不 動 産 業	22,683 (4.2)	23,505 (4.3)	821
卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業	1,136 (0.2)	1,231 (0.2)	94
人 地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	29,162 (5.4)	23,693 (4.3)	▲ 5,469
そ の 他 法 人	55,293 (10.2)	53,260 (9.8)	▲ 2,033
小 計	108,544 (20.0)	102,092 (18.7)	▲ 6,451
個 人	433,181 (80.0)	443,482 (81.3)	10,300
合 計	541,725 (100.0)	545,574 (100.0)	3,849

(注) () 内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	924	1,083	158
穀 作	—	—	—
野 菜 ・ 園 芸	25	30	5
果 樹 ・ 樹 園 農 業	222	119	▲ 103
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1	2	0
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	674	931	256
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	924	1,083	158

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社が含まれています。

(2) 資金種類別

〈貸出金〉

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	918	1,079	161
農 業 制 度 資 金	6	4	▲ 2
農 業 近 代 化 資 金	6	4	▲ 2
合 計	924	1,083	158

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

〈受託貸付金〉

「該当する資金はありません。」

⑨リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	—	▲ 0
延 滞 債 権 額	999	863	▲ 135
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計 (A)	999	863	▲ 136
うち担保・保証付債権額 (B)	656	577	▲ 78
担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)-(B)	343	285	▲ 57
個別計上貸倒引当金残高 (D)	338	282	▲ 56
差 引 額 (E)=(C)-(D)	4	3	▲ 1
一般計上貸倒引当金残高	99	178	79

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
 2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
 3. 3 か月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額 (A) のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式および確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等、公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
 6. 個別計上貸倒引当金残高は、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

⑩金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額		保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	前年度	624	169	120	334	624
	本年度	517	103	135	279	517
危 険 債 権	前年度	375	231	135	4	371
	本年度	345	291	47	3	342
要 管 理 債 権	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
小 計	前年度	999	400	255	338	995
	本年度	863	395	182	282	860
正 常 債 権	前年度	541,048				
	本年度	544,956				
合 計	前年度	542,048				
	本年度	545,819				

⑪ 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

「該当する取引はありません。」

⑫貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,721	99	—	1,721	99	99	178	—	99	178
個別貸倒引当金	564	338	167	397	338	338	282	0	338	282
合 計	2,285	438	167	2,118	438	438	461	0	437	461

⑬貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 為 替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	245,131	767,018	247,183	789,211
	金 額	214,493	278,969	226,732	290,829
代金取立為替	件 数	14	45	10	34
	金 額	76	81	19	82
雑 為 替	件 数	2,308	1,194	2,204	1,216
	金 額	792	4,034	413	3,632
合 計	件 数	247,453	768,257	249,397	790,461
	金 額	215,362	283,085	227,165	294,544

(4) 有価証券等

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減 額
国 債	22,735	13,204	▲ 9,530
地 方 債	18,966	18,708	▲ 257
社 債	43,468	37,120	▲ 6,347
株 式	4,033	3,101	▲ 932
そ の 他 の 証 券	11,415	14,706	3,290
合 計	100,619	86,841	▲ 13,778

②有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
前 年 度								
国 債	2,021	3,610	5	6,249	—	5,703	—	17,590
地 方 債	493	740	796	2,678	16,589	—	—	21,297
社 債	6,007	10,639	2,579	8,722	5,345	6,316	—	39,610
株 式	—	—	—	—	—	—	2,548	2,548
その他の証券	—	—	—	—	—	—	11,790	11,790
計	8,522	14,990	3,380	17,649	21,935	12,019	14,338	92,837
本 年 度								
国 債	2,023	1,542	4,133	2,052	—	2,211	—	11,963
地 方 債	375	818	1,195	4,168	11,519	—	—	18,077
社 債	6,003	6,101	2,558	10,442	3,302	6,953	—	35,363
株 式	—	—	—	—	—	—	2,845	2,845
その他の証券	—	—	—	—	—	—	15,538	15,538
計	8,403	8,462	7,887	16,663	14,822	9,165	18,383	83,787

③商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません。」

④公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
国 債	—	—	—
個 人 向 け 国 債	152	156	3
地 方 債	31	11	▲ 20
証 券 投 資 信 託	3,327	2,665	▲ 661

(5) 時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9	10	0	—	—	—
	社 債	1,500	1,534	33	1,500	1,509	9
	小 計	1,510	1,544	33	1,500	1,509	9
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		1,510	1,544	33	1,500	1,509	9

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的の有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

[その他の有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式債券	89	86	3	466	433	33
	国 債	15,256	14,718	537	11,961	11,640	320
	地 方 債	21,050	20,777	272	16,664	16,464	200
	金 融 債	10,522	10,500	22	4,503	4,500	3
	社 債	24,824	24,300	524	23,647	23,300	347
	受益証券	11,368	11,000	368	11,304	11,000	304
	小 計	83,112	81,382	1,729	68,549	67,338	1,210
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式債券	2,459	2,989	▲ 530	2,378	2,914	▲ 536
	国 債	2,324	2,329	▲ 5	1	1	▲ 0
	地 方 債	247	247	▲ 0	1,413	1,413	▲ 0
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,762	2,800	▲ 37	5,712	5,803	▲ 91
	受益証券	421	455	▲ 33	4,233	4,706	▲ 472
	小 計	8,214	8,821	▲ 606	13,738	14,839	▲ 1,101
合 計		91,327	90,203	1,123	82,287	82,178	109

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

2. その他有価証券については償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しています。

②金銭の信託の時価情報

「該当する取引はありません。」

③デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

「該当する取引はありません。」

2 共済事業

①長期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
生 命 総 合 共 済	41,350	34,773	▲ 6,577
終 身 共 済	30,676	24,177	▲ 6,498
定 期 生 命 共 済	1,973	4,221	2,247
養 老 生 命 共 済	4,776	2,716	▲ 2,059
うちこども共済	1,738	1,101	▲ 637
医 療 共 済	1,577	1,584	6
介 護 共 済	2,346	2,073	▲ 273
建 物 更 生 共 済	177,082	171,426	▲ 5,655
長 期 共 済 合 計	218,432	206,199	▲ 12,232

(注) 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額)です。

②長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
生 命 総 合 共 済	477,849	470,452	▲ 7,397
終 身 共 済	336,304	333,633	▲ 2,670
定 期 生 命 共 済	5,337	9,259	3,921
養 老 生 命 共 済	97,560	88,976	▲ 8,583
うちこども共済	35,828	34,578	▲ 1,250
医 療 共 済	21,547	20,403	▲ 1,143
が ん 共 済	1,992	1,897	▲ 94
定 期 医 療 共 済	5,440	5,021	▲ 418
介 護 共 済	9,484	11,077	1,593
年 金 共 済	184	183	▲ 1
建 物 更 生 共 済	1,209,786	1,231,426	21,639
長 期 共 済 合 計	1,687,635	1,701,878	14,242
共 済 付 加 収 入	2,366	2,242	▲ 124

- (注) 1. 金額(「共済付加収入」を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。
2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金額)の共済付加収入が含まれています。

③医療系共済の入院共済金額新契約高 (単位: 百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
医 療 共 済	7	7	▲ 0
が ん 共 済	5	4	▲ 0
合 計	13	12	▲ 0

(注) 金額は入院共済金額です。

④医療系共済の入院共済金額保有高 (単位: 百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
医 療 共 済	78	80	2
が ん 共 済	55	58	2
定 期 医 療 共 済	10	9	▲ 0
合 計	144	148	4

(注) 金額は入院共済金額です。

⑤介護共済の介護共済金額新契約高 (単位: 百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
介 護 共 済	2,852	2,505	▲ 346

(注) 金額は介護共済金額です。

⑥介護共済の介護共済金額保有高 (単位: 百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
介 護 共 済	12,119	13,864	1,745

(注) 金額は介護共済金額です。

⑦生活障害共済の新契約高 (単位: 百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
生活障害共済(一時金型)	5	1	▲ 3
生活障害共済(定期年金型)	16	1	▲ 15

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。
2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

⑧生活障害共済の保有高 (単位: 百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
生活障害共済(一時金型)	5	6	1
生活障害共済(定期年金型)	16	17	1

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。
2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

⑨年金共済の年金新契約高 (単位: 百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
年 金 共 済	3,161	12,305	-

(注) 前年度金額は年金年額(予定利率変動型年金については最低保証年金額)、本年度金額は原資です。
よって増減額は表示していません。

⑩年金共済の年金保有高 (単位: 百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
年 金 開 始 前	24,460	23,803	▲ 656
年 金 開 始 後	10,104	9,998	▲ 106
合 計	34,564	33,802	▲ 762

(注) 金額は年金年額(予定利率変動型年金については最低保証年金額)です。

⑪短期共済新契約高

(単位: 百万円)

種 類		前 年 度	本 年 度	増 減 額
掛 金	火 災 共 済	83	79	▲ 4
	自 動 車 共 済	626	627	1
	傷 害 共 済	3	3	▲ 0
	自 賠 責 共 済	47	46	▲ 0
	そ の 他	1	1	▲ 0
合 計		761	758	▲ 2
共 済 付 加 収 入		189	178	▲ 11

3 経済事業

①販売品取扱実績

(単位：百万円)

品 目			前 年 度	本 年 度	増 減 額
畜 産 物 (牛 乳)	受 託		9	7	▲ 2
	買 取		—	—	—
	計		9	7	▲ 2
青 果 物	受 託		76	73	▲ 2
	買 取		—	—	—
	計		76	73	▲ 2
花 卉 ・ 植 木	受 託		1	1	0
	買 取		—	—	—
	計		1	1	0
そ の 他	受 託		665	594	▲ 70
	買 取		532	477	▲ 54
	計		1,197	1,071	▲ 125
合 計	受 託	セレスモス	665	594	▲ 70
			752	677	▲ 75
	買 取	セレスモス	532	477	▲ 54
			532	477	▲ 54
			1,284	1,154	▲ 130

(注) セレスモスの受託・買取（仕入）販売品の全てについて実績・計画とも販売品取扱実績として計上しています。

②購買品取扱実績

(単位：百万円)

品 目			前 年 度	本 年 度	増 減 額
生産資材	肥 料		88	82	▲ 6
	農 薬		69	69	0
	飼 料		26	25	▲ 0
	農 機		97	102	5
	生 産 資 材		257	243	▲ 14
小 計			539	523	▲ 16
生活物資	生 活 物 資		220	177	▲ 43
	引 出 物		119	132	12
	主 食(お 米)		252	212	▲ 40
	燃 料		7	8	0
	自 動 車		3	2	▲ 0
小 計			604	532	▲ 72
買 取 購 買 取 扱 高 合 計			1,144	1,055	▲ 88
幹 旋 購 買 取 扱 高			10,899	13,602	2,703
購 買 取 扱 高 合 計			12,043	14,658	2,614

(注) 施設事業完成高を幹旋購買取扱高として計上しています。

4 指導・相談事業

①指導・相談事業の収支明細書

(単位：百万円)

項 目			前 年 度	本 年 度	増 減 額
収 入	指 導 補 助 金		8	8	▲ 0
	指 導 費 収 入		56	49	▲ 7
	計		65	57	▲ 7
支 出	営 農 改 善 費		70	50	▲ 20
	農 政 活 動 費		1	1	▲ 0
	生 活 文 化 費		17	16	▲ 1
	教 育 情 報 費		59	68	8
	組 織 育 成 費		141	136	▲ 5
	そ の 他 指 導 費 用		19	17	▲ 2
	組 織 活 性 化 対 策 費 用		60	56	▲ 3
	農 業 総 合 支 援 対 策 費 用		—	96	—
	計		372	444	72
差 引			▲ 306	▲ 386	▲ 79

(注) 農業総合支援対策費用は、本年度より指導事業支出に計上されています。よって、前年度金額および増減額は表示していません。

■ V 経営指標

1 利 益 率

(単位：％)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.33	0.17	▲ 0.16
資 本 経 常 利 益 率	6.51	3.31	▲ 3.20
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.20	0.12	▲ 0.08
資 本 当 期 純 利 益 率	3.84	2.30	▲ 1.54

2 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目		前 年 度	本 年 度
貯 貸 率	期 末	35.6	36.6
	期 中 平 均	36.2	35.6
貯 証 率	期 末	6.1	5.6
	期 中 平 均	6.8	5.7

3 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
信 用 事 業	貯 金 残 高	3,527	3,563
	貸 出 金 残 高	3,368	3,429
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	9,078	9,630
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高	357	415
	販 売 品 取 扱 高	32	28

4 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	38,983	38,195
貸 出 金 残 高	13,890	13,989

■ VI 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

以下で使用している用語については、p.107の「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	85,635	87,477
うち、出資金および資本準備金の額	2,634	2,631
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	83,180	84,978
うち、外部流出予定額	▲ 175	▲ 124
うち、処分未済持分	▲ 4	▲ 7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	99	178
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	99	178
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	85,735	87,656
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	228	222
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	228	222
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当する ものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	228	222
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	85,506	87,434
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	631,475	644,448
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	▲ 1,655	▲ 1,654
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,655	▲ 1,654
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額 の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,238	28,304
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	659,713	672,752
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.96%	12.99%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現 金	3,162	—	—	3,565	—	—
我が国の中央政府および 中 央 銀 行 向 け	17,079	—	—	11,655	—	—
外国の中央政府および 中 央 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	43,993	—	—	35,397	—	—
外国の中央政府等以外の 公 共 部 門 向 け	—	—	—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	8,000	800	32	8,000	800	32
我が国の政府関係機関向け	24,579	2,457	98	23,779	2,377	95
地 方 三 公 社 向 け	521	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融 商 品 取 引 業 者 向 け	1,009,426	201,885	8,075	989,498	197,899	7,915
法 人 等 向 け	21,464	17,618	704	23,755	20,011	800
中小企業等向けおよび個人向け	100,491	65,215	2,608	106,940	70,216	2,808
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	130,162	44,596	1,783	129,163	44,272	1,770
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	868	854	34	414	371	14
3 か 月 以 上 延 滞 等	51	67	2	14	14	0
取 立 未 済 手 形	115	23	0	111	22	0
信用保証協会等保証付	46,193	4,563	182	46,446	4,594	183
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共 済 約 款 貸 付	1	—	—	—	—	—
出 資 等	4,486	4,486	179	4,931	4,931	197
（うち出資等のエクスポージャー）	4,486	4,486	179	4,931	4,931	197
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	229,783	290,073	11,602	236,461	299,016	11,960
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等およびその他外部TLAC関連調 達手段に該当するもの以外のも のに係るエクスポージャー）	1,103	2,758	110	3,009	7,524	300
（うち農林中央金庫または農業 協同組合連合会の対象普通出 資等に係るエクスポージャー）	42,400	106,000	4,240	42,400	106,000	4,240
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	1,430	3,575	143	1,399	3,499	139
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段 に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手 段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	184,849	177,738	7,109	189,651	181,992	7,279

証 券 化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,455	488	19	15,706	1,573	62
（うちルックスルー方式）	11,455	488	19	15,706	1,573	62
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	1,655	66	-	1,654	66
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,651,836	631,475	25,259	1,635,841	644,448	25,777
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	1,651,836	631,475	25,259	1,635,841	644,448	25,777
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	28,238	1,129	28,304	1,132		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	659,713	26,388	672,752	26,910		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットに算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当 J A は、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）

および3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	前 年 度				本 年 度			
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3か月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3か月以上延滞 エクスポージャー
国 内	1,640,381	542,102	77,230	51	1,620,135	545,866	64,664	14
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 残 高 計	1,640,381	542,102	77,230	51	1,620,135	545,866	64,664	14
法 人	農 業	161	160	—	332	331	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	2,159	85	—	2,433	79	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	37,110	28,270	8,804	37,376	29,173	8,104	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	35	35	—	834	31	802	—
	運輸・通信業	6,986	5,807	500	7,031	5,772	500	—
	金融・保険業	1,069,873	49,052	28,016	1,051,859	47,036	23,919	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	2,407	1,534	—	2,424	1,539	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	61,072	22,964	38,108	47,052	17,515	29,537	—
	上 記 以 外	2,531	731	1,800	2,476	676	1,800	—
個 人	433,461	433,460	—	51	443,709	443,709	—	14
そ の 他	24,580	—	—	—	24,603	—	—	—
業 種 別 残 高 計	1,640,381	542,102	77,230	51	1,620,135	545,866	64,664	14
1 年 以 下	964,585	6,608	8,511		950,430	4,487	8,386	
1 年 超 3 年 以 下	27,102	12,339	14,762		20,255	11,921	8,333	
3 年 超 5 年 以 下	17,845	14,547	3,298		23,822	16,111	7,711	
5 年 超 7 年 以 下	35,235	18,107	17,128		30,915	14,511	16,404	
7 年 超 10 年 以 下	54,943	33,239	21,703		46,040	31,334	14,706	
10 年 超	467,325	455,499	11,826		475,323	466,200	9,122	
期限の定めのないもの	73,343	1,760	—		73,347	1,300	—	
残 存 期 間 別 残 高 計	1,640,381	542,102	77,230		1,620,135	545,866	64,664	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	1,720	99	—	1,720	99	99	178	—	99	178
個別貸倒引当金	564	338	167	397	338	338	282	0	338	282

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		前 年 度					本 年 度					
		個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	
		期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	期 中 減 少 額 その他		期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	期 中 減 少 額 その他	期末残高	
国	内	564	338	167	397	338	338	282	0	338	282	
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計		564	338	167	397	338	338	282	0	338	282	
法	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲食・サービス業	41	33	-	41	33	33	25	-	33	25	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		523	305	167	355	305	305	256	0	304	256	-
業 種 別 計		564	338	167	397	338	338	282	0	338	282	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		前 年 度			本 年 度		
		格 付 有 り	格 付 な し	計	格 付 有 り	格 付 な し	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	91,166	91,166	-	77,162	77,162
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	78,215	78,215	-	77,723	77,723
	リスク・ウェイト 20%	-	1,010,987	1,010,987	-	991,053	991,053
	リスク・ウェイト 35%	-	127,419	127,419	-	126,491	126,491
	リスク・ウェイト 50%	-	-	-	100	-	100
	リスク・ウェイト 75%	-	86,753	86,753	-	93,382	93,382
	リスク・ウェイト100%	-	201,746	201,746	802	207,488	208,291
	リスク・ウェイト150%	-	33	33	-	-	-
	リスク・ウェイト200%						
	リスク・ウェイト250%	-	43,830	43,830	-	45,706	45,706
そ の 他		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	1,640,152	1,640,152	902	1,619,009	1,619,912

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、⑦取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、④同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、⑤自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、⑥貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度					本 年 度				
	適 資	格 産	金 担	融 保	証	適 資	格 産	金 担	融 保	証
地方公共団体金融機構向け			—		—			—		—
我が国の政府関係機関向け			—		—			—		—
地 方 三 公 社 向 け			—		521			—		—
金融機関および第一種 金融商品取引業者向け			—		—			—		—
法 人 等 向 け			55		—			1		—
中小企業等および個人向け			335		1,407			304		1,410
抵当権付住宅ローン			—		—			—		—
不動産取得等事業向け			—		—			—		—
3 か 月 以 上 延 滞 等			—		—			—		—
証 券 化			—		—			—		—
中 央 清 算 機 関 関 連			—		—			—		—
上 記 以 外			53		38			378		33
合 計			444		1,967			684		1,443

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

6 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを⑦子会社および関連会社株式、④その他有価証券、⑤系統および系統外出資に区分して管理しています。

⑦子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

④その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析およびポートフォリオの状況やＡＬＭ等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑤系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、⑦子会社および関連会社株式と、⑤系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、④その他有価証券は時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	2,548	2,548	2,845	2,845
非 上 場	43,811	43,811	43,782	43,782
合 計	46,359	46,359	46,627	46,627

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益 (単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
271	188	—	175	145	200

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損	
3	530		33	536	

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損	
—	—		—	—	

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	前 年 度	本 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	11,455	15,706
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当J Aは、A L M委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当J Aは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減につとめています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◆金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◆ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII ）と大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

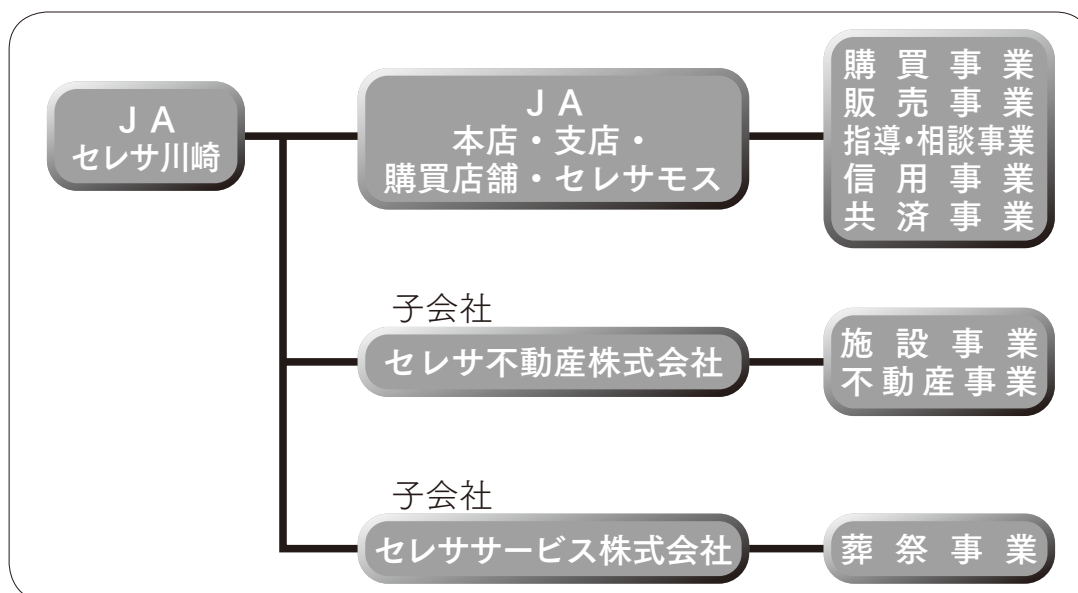
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔNII		ΔEVE	
		前 年 度	本 年 度	前 年 度	本 年 度
1	上方パラレルシフト		244	16,015	15,328
2	下方パラレルシフト		0	0	0
3	スティープ化			13,541	13,250
4	フラット化			0	697
5	短期金利上昇			2,776	2,430
6	短期金利低下			1,455	1,591
7	最大値		244	16,015	15,328
		ホ		ヘ	
		前 年 度		本 年 度	
8	自己資本の額	85,506		87,434	

(注) 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 ΔNII 」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しています。

■ VII 連結ディスクロージャー

1 グループの概況



J A セレサ川崎のグループは、J A セレサ川崎と子会社 2 社で構成されています。

2 子会社の概況

名 称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当 J A の 議決権比率
セレサ不動産株式会社	農協組合員の経営合理化に関するコンサルタント業務および不動産事業全般	川崎市高津区梶ヶ谷 2 丁目 1 番地 7 J A セレサ 梶ヶ谷ビル内	昭和 60 年 1 月 18 日	30 百万円	100 %
セレササービス株式会社	葬祭事業	川崎市高津区梶ヶ谷 2 丁目 1 番地 7 J A セレサ 梶ヶ谷ビル内	平成 4 年 6 月 26 日	30 百万円	100 %

3 連結事業概況

①事業の概況

令和元年度の当 J A の連結決算は、子会社 2 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 31 億 49 百万円、連結当期剰余金 21 億 76 百万円、連結純資産 891 億 91 百万円、連結総資産 1 兆 6,356 億 3 百万円で、連結自己資本比率は 13.19% でした。

②連結子会社の事業概況

●セレサ不動産株式会社

令和元年度の事業実績は、施設事業で完成高 136 億 2 百万円、設計監理事業で完成高 8 百万円、宅地建物取引業で取扱高 24 億 94 百万円を計上し、当期純利益は 1 億 66 百万円となりました。

●セレササービス株式会社

令和元年度の事業実績は、葬祭事業で 243 件を施行、取扱高 3 億 90 百万円を計上し、当期純利益は 36 百万円となりました。

4 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前 年 度	本 年 度
連 結 事 業 収 益	20,264	19,851	19,323	19,464	18,229
信用事業収益	15,108	14,426	14,005	14,073	13,037
共済事業収益	2,959	2,923	2,832	2,808	2,640
農業関連事業収益	827	993	1,132	1,169	1,090
生活その他事業収益	1,353	1,493	1,311	1,349	1,400
営農指導事業収益	15	14	42	62	60
連 結 経 常 利 益	3,491	2,912	3,305	5,609	3,149
連 結 当 期 剰 余 金	2,445	2,067	2,387	3,326	2,176
連 結 純 資 産 額	80,948	82,058	84,445	87,995	89,191
連 結 総 資 産 額	1,496,982	1,543,774	1,598,438	1,652,624	1,635,603
連 結 自 己 資 本 比 率	14.19%	13.62%	13.52%	13.14%	13.19%

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
 2. 「連結自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

5 直近の2連結会計年度における財産の状況

①連結貸借対照表

基準日 前年度 平成31年3月31日現在
本年度 令和2年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,588,479	1,571,111	1. 信用事業負債	1,555,840	1,538,618
①現金および預金	952,580	941,072	①貯 金	1,518,696	1,487,714
②有 価 証 券	92,837	83,787	(当座性貯金)	(405,373)	(415,545)
③貸 出 金	541,725	545,574	(定期性貯金)	(1,113,323)	(1,072,168)
④その他の信用事業資産	1,774	1,137	②借 入 金	29,002	42,501
(未 収 収 益)	(913)	(833)	③その他の信用事業負債	8,141	8,402
(その他の資産)	(860)	(303)	(未 払 費 用)	(663)	(407)
⑤ 貸 倒 引 当 金	▲ 438	▲ 461	(その他の負債)	(7,477)	(7,994)
2. 共済事業資産	66	45	2. 共済事業負債	1,643	1,351
①共済貸付金	1	-	①共済借入金	1	-
②その他の共済事業資産	65	45	②共 済 資 金	908	618
			③その他の共済事業負債	733	732
3. 経済事業資産	145	158	3. 経済事業負債	118	102
①経済事業未収金	100	92	①経済事業未払金	96	81
②棚 卸 資 産	43	54	②その他の経済事業負債	22	20
③その他の経済事業資産	1	11			
④貸 倒 引 当 金	▲ 0	▲ 0			
4. 雑 資 産	1,956	2,358	4. 雑 負 債	2,372	1,598
①雑 資 産	1,956	2,358	5. 諸 引 当 金	4,653	4,739
②貸 倒 引 当 金	▲ 0	▲ 0	①賞 与 引 当 金	416	410
5. 固 定 資 産	16,982	16,689	②退職給付に係る負債	2,927	3,156
①有形固定資産	16,747	16,462	③役員退職慰労引当金	154	121
(建 物)	(14,006)	(14,044)	④特例業務負担金引当金	1,155	1,050
(機 械 装 置)	(49)	(53)			
(土 地)	(8,852)	(8,852)	負債の部合計	1,564,628	1,546,411
(建設仮勘定)	(-)	(6)			
(その他の有形固定資産)	(4,183)	(4,144)	(純資産の部)		
(減価償却累計額(控除))	(▲ 10,344)	(▲ 10,638)	1. 組 合 員 資 本	87,450	89,445
②無形固定資産	234	226	①出 資 金	2,520	2,516
6. 外 部 出 資	43,751	43,722	②資 本 剰 余 金	114	114
7. 繰延税金資産	1,243	1,518	③利 益 剰 余 金	84,820	86,821
			④処分未済持分	▲ 4	▲ 7
			⑤子会社の所有する親組合出資金	▲ 0	▲ 0
			2. 評価・換算差額等	545	▲ 254
			①その他有価証券評価差額金	809	78
			②退職給付に係る調整累計額	▲ 264	▲ 332
			純資産の部合計	87,995	89,191
資産の部合計	1,652,624	1,635,603	負債及び純資産の部合計	1,652,624	1,635,603

②連結損益計算書

基準日 前年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
本年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	16,450	13,991	⑨農作業受委託事業収益	1	2
事業収益	19,464	18,229	⑩農作業受委託事業費用	0	0
事業費用	3,013	4,238	農作業受委託事業総利益	1	2
①信用事業収益	14,073	13,037	⑪特定農地貸付事業収益	2	3
資金運用収益	13,153	12,234	⑫特定農地貸付事業費用	2	1
(うち預金利息)	(89)	(94)	特定農地貸付事業総利益	0	1
(うち有価証券利息)	(642)	(507)	⑬その他事業収益	721	830
(うち貸出金利息)	(5,256)	(4,943)	⑭その他事業費用	174	193
(うち受取奨励金)	(6,153)	(5,774)	その他事業総利益	547	636
(うち受取事業分量配当金)	(1,012)	(914)	⑮指導事業収入	65	57
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	⑯指導事業支出	372	444
役務取引等収益	353	346	指導事業収支差額	▲ 306	▲ 386
その他事業直接収益	15	105	2. 事業管理費	11,438	11,477
その他経常収益	551	351	人件費	8,461	8,195
②信用事業費用	785	2,166	その他事業管理費	2,977	3,282
資金調達費用	969	711	事業利益	5,011	2,513
(うち貯金利息)	(915)	(651)	3. 事業外収益	638	678
(うちその他支払利息)	(54)	(59)	受取雑利息	0	0
役務取引等費用	146	135	受取出資配当金	513	557
その他事業直接費用	10	-	その他の事業外収益	124	119
その他経常費用	▲ 340	1,319	4. 事業外費用	41	42
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(23)	その他の事業外費用	41	42
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,679)	(-)	経常利益	5,609	3,149
信用事業総利益	13,288	10,871	5. 特別利益	3	4
③共済事業収益	2,808	2,640	固定資産処分益	1	1
共済付加収入	2,555	2,420	その他の特別利益	1	2
その他の収益	252	220	6. 特別損失	1,160	31
④共済事業費用	94	65	固定資産処分損	2	4
共済推進費及び共済保全費	81	57	減損損失	-	26
その他の費用	12	8	その他の特別損失	1,157	0
共済事業総利益	2,714	2,575	税金等調整前当期利益	4,452	3,122
⑤購買事業収益	1,151	1,078	法人税、住民税及び事業税	1,569	911
購買品供給高	1,112	1,026	法人税等調整額	▲ 442	34
(購買品供給高(値引控除前))	(1,141)	(1,052)	法人税等合計	1,126	945
売上値引(控除)	(▲ 28)	(▲ 25)	当期利益	3,326	2,176
購買手数料	31	31	非支配株主に帰属する当期利益	3,326	2,176
その他の収益	7	20	当期剰余金	3,326	2,176
⑥購買事業費用	1,096	951			
購買品供給原価	979	907			
その他の費用	117	43			
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	(-)			
購買事業総利益	54	126			
⑦販売事業収益	639	578			
販売品販売高	532	477			
販売手数料	96	92			
その他の収益	10	8			
⑧販売事業費用	487	415			
販売品販売原価	452	382			
販売費	13	13			
その他の費用	21	19			
販売事業総利益	151	163			

③ 連結注記表

基準日 前年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
本年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

項目	前 年 度	本 年 度
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記		
	1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・・・・3社 セレス不動産株式会社 セレスサービス株式会社 セレスアグリコ株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも3月31日であり、連結決算日と一致しています。 但し、セレスアグリコ株式会社は平成30年9月28日をもって清算しています。 4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。	1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・・・・2社 セレス不動産株式会社 セレスサービス株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも3月31日であり、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
II 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 但し、子会社においては最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 但し、子会社においては最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見

項目	前 年 度	本 年 度
	込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生時の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 (追加情報) 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方策によった場合と比較して、税引前当期利益が11億55百万円減少しています。 5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成20年4月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生時の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成20年4月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。

項目		前 年 度		本 年 度																																													
Ⅲ 表示方法の変更に関する注記																																																	
		前事業年度まで「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に一括計上していましたが、事業区分の損益状況をより適切に開示するため、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」は事業費用または、事業外費用から控除する方法に変更しています。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の信用事業費用が16億79百万円減少し、信用事業総利益が16億79百万円増加し、事業利益が16億79百万円増加しています。また、事業外収益が16億79百万円減少することで経常利益には影響がありません。																																															
Ⅳ 会計上の見積りの変更に関する注記																																																	
		破綻先、実質破綻先および破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から、過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。 この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の信用事業費用が16億31百万円減少し、信用事業総利益が16億31百万円増加し、事業利益、経常利益および税引前当期利益が16億31百万円増加しています。																																															
Ⅴ 連結貸借対照表に関する注記																																																	
1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額		補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億66百万円であり、その内訳は次のとおりです。 うち当期については、車両事故による保険差益を圧縮記帳しています。																																															
		(単位：百万円)																																															
		<table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>土 地</td><td>2,541</td><td>－</td></tr><tr><td>建 物</td><td>1,624</td><td>－</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>8</td><td>－</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>87</td><td>－</td></tr><tr><td>車 両 運 搬 具</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,266</td><td>0</td></tr></table>				種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	2,541	－	建 物	1,624	－	機 械 装 置	8	－	器 具 備 品	87	－	車 両 運 搬 具	3	0	合 計	4,266	0																							
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																															
土 地	2,541	－																																															
建 物	1,624	－																																															
機 械 装 置	8	－																																															
器 具 備 品	87	－																																															
車 両 運 搬 具	3	0																																															
合 計	4,266	0																																															
2. 担保に供している資産		宅地建物取引業登録に関する営業保証金として、国債10百万円を差し入れています。																																															
3. 役員に対する金銭債権・債務の総額		(単位：百万円)																																															
		<table><tr><th>債 権</th><th>債 務</th></tr><tr><td>4,864</td><td>－</td></tr></table>				債 権	債 務	4,864	－																																								
債 権	債 務																																																
4,864	－																																																
4. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額		(単位：百万円)																																															
		<table><tr><th>項 目</th><th>前年度</th><th>本年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>破 綻 先 債 権 額</td><td>－</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>延 滞 債 権 額</td><td>1,840</td><td>999</td><td>▲ 840</td></tr><tr><td>3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>貸 出 条 件 緩 和 債 権 額</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計 (A)</td><td>1,840</td><td>999</td><td>▲ 840</td></tr><tr><td>うち担保・保証付債権額 (B)</td><td>1,227</td><td>656</td><td>▲ 571</td></tr><tr><td>担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)－(B)</td><td>612</td><td>343</td><td>▲ 268</td></tr><tr><td>貸倒引当金総合計残高 (D)=(B)＋(F)</td><td>2,285</td><td>438</td><td>▲ 1,847</td></tr><tr><td>うち個別貸倒引当金残高 (E)</td><td>564</td><td>338</td><td>▲ 226</td></tr><tr><td>うち一般貸倒引当金残高 (F)</td><td>1,720</td><td>99</td><td>▲ 1,621</td></tr></table>				項 目	前年度	本年度	増 減	破 綻 先 債 権 額	－	0	0	延 滞 債 権 額	1,840	999	▲ 840	3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	－	－	－	貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	－	－	－	合 計 (A)	1,840	999	▲ 840	うち担保・保証付債権額 (B)	1,227	656	▲ 571	担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)－(B)	612	343	▲ 268	貸倒引当金総合計残高 (D)=(B)＋(F)	2,285	438	▲ 1,847	うち個別貸倒引当金残高 (E)	564	338	▲ 226	うち一般貸倒引当金残高 (F)	1,720	99	▲ 1,621
項 目	前年度	本年度	増 減																																														
破 綻 先 債 権 額	－	0	0																																														
延 滞 債 権 額	1,840	999	▲ 840																																														
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	－	－	－																																														
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	－	－	－																																														
合 計 (A)	1,840	999	▲ 840																																														
うち担保・保証付債権額 (B)	1,227	656	▲ 571																																														
担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)－(B)	612	343	▲ 268																																														
貸倒引当金総合計残高 (D)=(B)＋(F)	2,285	438	▲ 1,847																																														
うち個別貸倒引当金残高 (E)	564	338	▲ 226																																														
うち一般貸倒引当金残高 (F)	1,720	99	▲ 1,621																																														
①貸出金のうち、破綻先債権額は49万円です。延滞債権額は9億99百万円です。		なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。																																															
1. 損益計算書の注記方法		農業協同組合法施規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。																																															
Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記																																																	
1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額		補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億66百万円であり、その内訳は次のとおりです。 うち当期については、車両事故および台風被害による保険差益を圧縮記帳しています。																																															
		(単位：百万円)																																															
		<table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>土 地</td><td>2,541</td><td>－</td></tr><tr><td>建 物</td><td>1,624</td><td>－</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>8</td><td>－</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>87</td><td>－</td></tr><tr><td>車 両 運 搬 具</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,266</td><td>0</td></tr></table>				種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	2,541	－	建 物	1,624	－	構 築 物	0	0	機 械 装 置	8	－	器 具 備 品	87	－	車 両 運 搬 具	3	0	合 計	4,266	0																				
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																															
土 地	2,541	－																																															
建 物	1,624	－																																															
構 築 物	0	0																																															
機 械 装 置	8	－																																															
器 具 備 品	87	－																																															
車 両 運 搬 具	3	0																																															
合 計	4,266	0																																															
2. 担保に供している資産		その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。雑資産には、差入保証金10億96百万円が含まれており、不動産賃貸契約にかかる敷金として10億95百万円を差し入れています。																																															
3. 役員に対する金銭債権・債務の総額		(単位：百万円)																																															
		<table><tr><th>債 権</th><th>債 務</th></tr><tr><td>4,657</td><td>－</td></tr></table>				債 権	債 務	4,657	－																																								
債 権	債 務																																																
4,657	－																																																
4. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額		(単位：百万円)																																															
		<table><tr><th>項 目</th><th>前年度</th><th>本年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>破 綻 先 債 権 額</td><td>0</td><td>－</td><td>▲ 0</td></tr><tr><td>延 滞 債 権 額</td><td>999</td><td>863</td><td>▲ 135</td></tr><tr><td>3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>貸 出 条 件 緩 和 債 権 額</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計 (A)</td><td>999</td><td>863</td><td>▲ 136</td></tr><tr><td>うち担保・保証付債権額 (B)</td><td>656</td><td>577</td><td>▲ 78</td></tr><tr><td>担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)－(B)</td><td>343</td><td>285</td><td>▲ 57</td></tr><tr><td>貸倒引当金総合計残高 (D)=(B)＋(F)</td><td>438</td><td>461</td><td>22</td></tr><tr><td>うち個別貸倒引当金残高 (E)</td><td>338</td><td>282</td><td>▲ 56</td></tr><tr><td>うち一般貸倒引当金残高 (F)</td><td>99</td><td>178</td><td>79</td></tr></table>				項 目	前年度	本年度	増 減	破 綻 先 債 権 額	0	－	▲ 0	延 滞 債 権 額	999	863	▲ 135	3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	－	－	－	貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	－	－	－	合 計 (A)	999	863	▲ 136	うち担保・保証付債権額 (B)	656	577	▲ 78	担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)－(B)	343	285	▲ 57	貸倒引当金総合計残高 (D)=(B)＋(F)	438	461	22	うち個別貸倒引当金残高 (E)	338	282	▲ 56	うち一般貸倒引当金残高 (F)	99	178	79
項 目	前年度	本年度	増 減																																														
破 綻 先 債 権 額	0	－	▲ 0																																														
延 滞 債 権 額	999	863	▲ 135																																														
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	－	－	－																																														
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	－	－	－																																														
合 計 (A)	999	863	▲ 136																																														
うち担保・保証付債権額 (B)	656	577	▲ 78																																														
担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)－(B)	343	285	▲ 57																																														
貸倒引当金総合計残高 (D)=(B)＋(F)	438	461	22																																														
うち個別貸倒引当金残高 (E)	338	282	▲ 56																																														
うち一般貸倒引当金残高 (F)	99	178	79																																														
①貸出金のうち、延滞債権額は8億63百万円です。		なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち破綻先債権に該当しないものをいいます。																																															

項目	前 年 度	本 年 度												
	②貸出金のうち、3 か月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3 か月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 ③貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 ④破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は9 億99百万円です。 なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	②貸出金のうち、3 か月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3 か月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 ③貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 ④破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は8 億63百万円です。 なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。												
	V 連結損益計算書に関する注記 1. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 2. 減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ 当組合は、管理会計の単位を基本に、支店、事業所ごとにグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしています。 また、本店、経済センター、パーシモン、セレスモス、アグリベース、梶ヶ谷ビル、全農東日本エネルギー(株)J Aクミアイプロパン川崎販売所、セレス不動産管営業所については、J A全体の共有資産としています。 当期において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久 地 駅 前 支 店</td><td>信用、 共済事業店舗</td><td>建物・構築物・車両運搬具・ 器具備品</td></tr> </tbody> </table> 久地駅前支店は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、帳簿簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。減損損失の内訳は以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th><th>減損損失計上額</th><th>内 訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久 地 駅 前 支 店</td><td>26,644千円</td><td>建 物：20,814千円 構 築 物：240千円 車両運搬具：173千円 器 具 備 品：5,415千円</td></tr> </tbody> </table> なお、久地駅前支店の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は見積売却可能価額に基づき算定しています。		場 所	用 途	種 類	久 地 駅 前 支 店	信用、 共済事業店舗	建物・構築物・車両運搬具・ 器具備品	場 所	減損損失計上額	内 訳	久 地 駅 前 支 店	26,644千円	建 物：20,814千円 構 築 物：240千円 車両運搬具：173千円 器 具 備 品：5,415千円
場 所	用 途	種 類												
久 地 駅 前 支 店	信用、 共済事業店舗	建物・構築物・車両運搬具・ 器具備品												
場 所	減損損失計上額	内 訳												
久 地 駅 前 支 店	26,644千円	建 物：20,814千円 構 築 物：240千円 車両運搬具：173千円 器 具 備 品：5,415千円												
	VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体等へ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、政府保証債、金融債、社債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与													
	1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債や社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与													

項目	前 年 度	本 年 度
	信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.144%下落したものと想定した場合には、経済価値が15億66百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。	信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.144%下落したものと想定した場合には、経済価値が10億1百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

項目	前 年 度			本 年 度				
	(単位：百万円)			(単位：百万円)				
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金		949,416	949,457	41	預 金	937,505	937,546	40
有価証券					有価証券			
満期保有目的の債券	1,510	1,544	33	満期保有目的の債券	1,500	1,509	9	
その他有価証券	91,327	91,327	-	その他有価証券	82,287	82,287	-	
貸 出 金 (注 1)	541,772			貸 出 金 (注 1)	545,616			
貸倒引当金 (注 2)	▲ 438			貸倒引当金 (注 2)	▲ 461			
貸倒引当金控除後	541,334	552,283	10,949	貸倒引当金控除後	545,155	556,124	10,968	
資 産 計	1,583,589	1,594,612	11,023	資 産 計	1,566,449	1,577,468	11,018	
貯 金	1,518,696	1,519,409	712	貯 金	1,487,714	1,488,123	408	
負 債 計	1,518,696	1,519,409	712	借 入 金	42,501	42,501	-	
				負 債 計	1,530,216	1,530,625	408	
(注)	1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金47百万円を含めています。			(注)			1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金41百万円を含めています。	
	2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。						2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。	
(2)金融商品の時価の算定方法				(2)金融商品の時価の算定方法				
【資産】				【資産】				
①預 金				①預 金				
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
②有価証券				②有価証券				
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。				株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。				
③貸 出 金				③貸 出 金				
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				
【負債】				【負債】				
①貯 金				①貯 金				
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
②借 入 金				②借 入 金				
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。				借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。				
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品				(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品				
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。				時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。				
	(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	外部出資	貸借対照表計上額			外部出資	貸借対照表計上額		
		43,751				43,722		
(注)	外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。			(注)	外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。			

項目	前 年 度						本 年 度								
(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)		1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超		1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超	
	預 金	949,416	-	-	-	-	-	預 金	937,505	-	-	-	-	-	
	有価証券							有価証券							
	満期保有目的の債券	10	1,500	-	-	-	-	満期保有目的の債券	1,500	-	-	-	-	-	
	その他有価証券のうち満期のあるもの	8,493	6,875	6,374	1,958	1,339	61,488	その他有価証券のうち満期のあるもの	6,875	6,374	1,958	4,980	6,366	51,404	
	貸出金(注1、2)	36,517	31,588	30,804	27,910	25,868	388,881	貸出金(注1、2)	34,217	31,851	30,735	27,105	29,463	392,129	
	合 計	994,437	39,964	37,179	29,868	27,207	450,369	合 計	980,099	38,226	32,694	32,085	35,829	443,534	
	(註) 1. 貸出金のうち、当座貸越9億9百万円については「1年以内」に含めています。							(註) 1. 貸出金のうち、当座貸越9億4百万円については「1年以内」に含めています。							
	2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1億54百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等70百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							
	(5)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)		1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超		1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超
貯 金		1,356,647	67,783	89,336	3,094	1,834	-	貯 金	1,348,067	88,115	46,995	2,781	1,754	-	
借入金		2,800	12,000	14,200	13,500	0	0	借入金	2,800	12,000	14,200	13,500	0	0	
合 計		1,350,867	100,115	61,195	16,281	1,755	0	合 計	1,350,867	100,115	61,195	16,281	1,755	0	
(註) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(註) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。								
Ⅶ 有価証券に関する注記															
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項															
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。															
①満期保有目的の債券で時価のあるもの															
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。															
(単位：百万円)															
種 類		貸借対照表計上額		時 価		差 額		種 類		貸借対照表計上額		時 価		差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9		10		0		時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,500		1,509		9	
	小 計	1,510		1,544		33			小 計	1,500		1,509		9	
	国 債	-		-		-			社 債	-		-		-	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	-		-		-		時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	-		-		-	
	小 計	-		-		-			小 計	-		-		-	
	合 計	1,510		1,544		33			合 計	1,500		1,509		9	
②その他有価証券で時価のあるもの															
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。															
(単位：百万円)															
種 類		貸借対照表計上額		取得原価または償却原価		差 額		種 類		貸借対照表計上額		取得原価または償却原価		差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式 債 券	89		86		3		貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式 債 券	466		433		33	
	国 債	15,256		14,718		537			国 債	11,961		11,640		320	
	地 方 債	21,050		20,777		272			地 方 債	16,664		16,464		200	
	金 融 債	10,522		10,500		22			金 融 債	4,503		4,500		3	
	社 債	24,824		24,300		524			社 債	23,647		23,300		347	
	受 益 証 券	11,368		11,000		368			受 益 証 券	11,304		11,000		304	
	小 計	83,112		81,382		1,729			小 計	68,549		67,338		1,210	
	株 式 債 券	2,459		2,989		▲ 530			株 式 債 券	2,378		2,914		▲ 536	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	2,324		2,329		▲ 5		貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1		1		▲ 0	
	地 方 債	247		247		0			地 方 債	1,413		1,413		▲ 0	
	金 融 債	-		-		-			金 融 債	-		-		-	
	社 債	2,762		2,800		▲ 37			社 債	5,712		5,803		▲ 91	
	受 益 証 券	421		455		▲ 33			受 益 証 券	4,233		4,706		▲ 472	
	小 計	8,214		8,821		▲ 606			小 計	13,738		14,839		▲ 1,101	
合 計		91,327		90,203		1,123		合 計		82,287		82,178		109	
(註) 上記差額から繰延税金負債3億13百万円を差し引いた額8億9百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。															
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項															
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。															
①満期保有目的の債券で時価のあるもの															
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。															
(単位：百万円)															
種 類		貸借対照表計上額		時 価		差 額		種 類		貸借対照表計上額		時 価		差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,500		1,509		9		時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,500		1,509		9	
	小 計	1,500		1,509		9			小 計	1,500		1,509		9	
	社 債	-		-		-			社 債	-		-		-	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	-		-		-		時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	-		-		-	
	合 計	1,500		1,509		9			合 計	1,500		1,509		9	
	②その他有価証券で時価のあるもの														
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。															
(単位：百万円)															
種 類		貸借対照表計上額		取得原価または償却原価		差 額		種 類		貸借対照表計上額		取得原価または償却原価		差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式 債 券	89		86		3		貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式 債 券	466		433		33	
	国 債	15,256		14,718		537			国 債	11,961		11,640		320	
	地 方 債	21,050		20,777		272			地 方 債	16,664		16,464		200	
	金 融 債	10,522		10,500		22			金 融 債	4,503		4,500		3	
	社 債	24,824		24,300		524			社 債	23,647		23,300		347	
	受 益 証 券	11,368		11,000		368			受 益 証 券	11,304		11,000		304	
	小 計	83,112		81,382		1,729			小 計	68,549		67,338		1,210	
	株 式 債 券	2,459		2,989		▲ 530			株 式 債 券	2,378		2,914		▲ 536	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	2,324		2,329		▲ 5		貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1		1		▲ 0	
	地 方 債	247		247		0			地 方 債	1,413		1,413		▲ 0	
	金 融 債	-		-		-			金 融 債	-		-		-	
	社 債	2,762		2,800		▲ 37			社 債	5,712		5,803		▲ 91	
	受 益 証 券	421		455		▲ 33			受 益 証 券	4,233		4,706		▲ 472	
	小 計	8,214		8,821		▲ 606			小 計	13,738		14,839		▲ 1,101	
合 計		91,327		90,203		1,123		合 計		82,287		82,178		109	
(註) 上記差額から繰延税金負債30百万円を差し引いた額78百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。															

項目	前 年 度	本 年 度																																																																
(2)当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。		(2)当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。																																																																
(3)当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>株 式</td><td>5,295</td><td>271</td><td>188</td></tr><tr><td>債 券</td><td>6,979</td><td>15</td><td>10</td></tr><tr><td>国 債</td><td>3,347</td><td>9</td><td>5</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>31</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>政 府 保 証 債</td><td>3,601</td><td>5</td><td>4</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>540</td><td>23</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>12,816</td><td>310</td><td>198</td></tr></table>	項 目	売却額	売却益	売却損	株 式	5,295	271	188	債 券	6,979	15	10	国 債	3,347	9	5	地 方 債	31	-	-	政 府 保 証 債	3,601	5	4	受 益 証 券	540	23	-	合 計	12,816	310	198	(3)当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>株 式</td><td>2,840</td><td>175</td><td>145</td></tr><tr><td>債 券</td><td>7,313</td><td>105</td><td>-</td></tr><tr><td>国 債</td><td>3,500</td><td>102</td><td>-</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>3,013</td><td>2</td><td>-</td></tr><tr><td>社 債</td><td>800</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>101</td><td>1</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>10,255</td><td>282</td><td>145</td></tr></table>	項 目	売却額	売却益	売却損	株 式	2,840	175	145	債 券	7,313	105	-	国 債	3,500	102	-	地 方 債	3,013	2	-	社 債	800	0	-	受 益 証 券	101	1	-	合 計	10,255	282	145
項 目	売却額	売却益	売却損																																																															
株 式	5,295	271	188																																																															
債 券	6,979	15	10																																																															
国 債	3,347	9	5																																																															
地 方 債	31	-	-																																																															
政 府 保 証 債	3,601	5	4																																																															
受 益 証 券	540	23	-																																																															
合 計	12,816	310	198																																																															
項 目	売却額	売却益	売却損																																																															
株 式	2,840	175	145																																																															
債 券	7,313	105	-																																																															
国 債	3,500	102	-																																																															
地 方 債	3,013	2	-																																																															
社 債	800	0	-																																																															
受 益 証 券	101	1	-																																																															
合 計	10,255	282	145																																																															
(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。		(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。																																																																
		(5)当年度中に減損処理を行った有価証券 市場価額又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、回復すると認められないものについては、当該時価等をもって貸借対照表額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。当期における、減損処理額は、2 億円（その他有価証券で時価のある株式 2 億円）です。 なお、株式の時価が「著しく下落しており、回復すると認められない」と判断する基準は以下のとおりです。 ・時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合 ・時価の下落率が30％以上50％未満であり、以下のいずれかに該当した場合 ①時価が前期末・当期末の2期連続で30％以上下落した状態にある ②発行会社が債務超過の状態にある ③発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される																																																																

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
期首における退職給付金額	3,569
期末における退職給付金額	3,629

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
期首における退職給付債務	5,324
勤 務 費 用	249
利 息 費 用	6
数理計算上の差異の発生額	▲ 64
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 132
過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額	▲ 131
期末における退職給付債務	5,253

1. 採用している退職給付制度の概要

当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
期首における退職給付金額	3,629
期末における退職給付金額	3,591

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
期首における退職給付債務	5,253
勤 務 費 用	231
利 息 費 用	6
数理計算上の差異の発生額	164
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 170
過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額	-
期末における退職給付債務	5,486

項目	前 年 度	本 年 度																																				
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,309</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>29</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>▲ 2</td></tr><tr><td>確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金</td><td>92</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 102</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,326</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,309	期 待 運 用 収 益	29	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 2	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	92	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 102	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,326	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,326</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>27</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>▲ 1</td></tr><tr><td>確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金</td><td>91</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 114</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,329</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,326	期 待 運 用 収 益	27	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 1	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	91	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 114	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,329								
	項 目	金 額																																				
	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,309																																				
	期 待 運 用 収 益	29																																				
	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 2																																				
	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	92																																				
	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 102																																				
	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,326																																				
	項 目	金 額																																				
	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,326																																				
期 待 運 用 収 益	27																																					
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 1																																					
確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	91																																					
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 114																																					
期 末 に お け る 年 金 資 産	2,329																																					
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>2,669</td></tr><tr><td>②年 金 資 産</td><td>▲ 2,326</td></tr><tr><td>③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)</td><td>343</td></tr><tr><td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>2,583</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（③+④）</td><td>2,927</td></tr><tr><td>⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債</td><td>2,927</td></tr><tr><td>⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産</td><td>-</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）</td><td>2,927</td></tr></table>	項 目	金 額	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,669	②年 金 資 産	▲ 2,326	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	343	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,583	連結貸借対照表計上額純額（③+④）	2,927	⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,927	⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	-	連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	2,927	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>2,727</td></tr><tr><td>②年 金 資 産</td><td>▲ 2,329</td></tr><tr><td>③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)</td><td>397</td></tr><tr><td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>2,759</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（③+④）</td><td>3,156</td></tr><tr><td>⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債</td><td>3,156</td></tr><tr><td>⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産</td><td>-</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）</td><td>3,156</td></tr></table>	項 目	金 額	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,727	②年 金 資 産	▲ 2,329	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	397	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,759	連結貸借対照表計上額純額（③+④）	3,156	⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,156	⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	-	連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	3,156
	項 目	金 額																																				
	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,669																																				
	②年 金 資 産	▲ 2,326																																				
	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	343																																				
	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,583																																				
	連結貸借対照表計上額純額（③+④）	2,927																																				
	⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,927																																				
	⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	-																																				
	連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	2,927																																				
項 目	金 額																																					
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,727																																					
②年 金 資 産	▲ 2,329																																					
③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	397																																					
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,759																																					
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	3,156																																					
⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,156																																					
⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	-																																					
連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	3,156																																					
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>249</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>6</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>▲ 29</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額</td><td>102</td></tr><tr><td>過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額</td><td>2</td></tr><tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td>331</td></tr></table> （注）（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金 2 億39百万円は「退職共済掛金」で処理しています。	項 目	金 額	勤 務 費 用	249	利 息 費 用	6	期 待 運 用 収 益	▲ 29	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	102	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	2	退 職 給 付 費 用	331	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>231</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>6</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>▲ 27</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額</td><td>68</td></tr><tr><td>過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額</td><td>2</td></tr><tr><td>そ の 他（臨時の支払退職金等）</td><td>10</td></tr><tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td>292</td></tr></table> （注）（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金 2 億46百万円は「退職共済掛金」で処理しています。	項 目	金 額	勤 務 費 用	231	利 息 費 用	6	期 待 運 用 収 益	▲ 27	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	68	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	2	そ の 他（臨時の支払退職金等）	10	退 職 給 付 費 用	292						
	項 目	金 額																																				
	勤 務 費 用	249																																				
	利 息 費 用	6																																				
	期 待 運 用 収 益	▲ 29																																				
	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	102																																				
	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	2																																				
	退 職 給 付 費 用	331																																				
	項 目	金 額																																				
	勤 務 費 用	231																																				
利 息 費 用	6																																					
期 待 運 用 収 益	▲ 27																																					
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	68																																					
過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	2																																					
そ の 他（臨時の支払退職金等）	10																																					
退 職 給 付 費 用	292																																					
6. 年金資産の主な内訳 一般勘定 100%		6. 年金資産の主な内訳 一般勘定 100%																																				
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。		7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。																																				
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ① 割引率 0.13% ② 長期期待運用収益率 1.29%		8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ① 割引率 0.13% ② 長期期待運用収益率 1.19%																																				
9. 特例業務負担金 福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年3月期現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は10億41百万円となっています。		9. 特例業務負担金 福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金83百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和2年3月期現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は10億14百万円となっています。																																				

項目	前 年 度	本 年 度
IX 税効果会計に関する注記		
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
繰延税金資産 (単位：百万円)		
項 目	金 額	金 額
退職給付に係る負債	816	879
特例業務負担金引当金	322	292
賞与引当金	117	115
未払賞与	104	82
未払事業税	103	56
役員退職慰労引当金	44	34
減損損失(土地)	32	32
減損損失(建物ほか)	12	18
その他の	64	42
繰延税金資産小計	1,617	81
評価性引当額	▲ 59	1,637
繰延税金資産合計 (A)	1,557	▲ 87
繰延税金負債 (単位：百万円)		
項 目	金 額	金 額
その他の有価証券評価差額金	▲ 313	▲ 30
その他の	▲ 1	▲ 1
繰延税金負債合計 (B)	▲ 314	▲ 32
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	1,243	1,518
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳 (単位：%)		
項 目	税金負担率	税金負担率
法定実効税率 (調整)	27.88	27.88
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.24	2.92
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.87	▲ 2.62
住民税均等割	0.30	0.43
法人税税額特別控除	▲ 0.11	0.91
評価性引当額の増減	▲ 3.36	0.41
その他の	0.20	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.29	30.29
(追加情報) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。		

④ 連結剰余金計算書

基準日 前年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
本年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 資 本 剰 余 金 期 首 残 高	114	114
2 資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
3 資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
4 資 本 剰 余 金 期 末 残 高	114	114
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	81,644	84,820
2 利 益 剰 余 金 増 加 高	3,350	2,176
当期剰余金	3,326	2,176
子会社累積損失金解消額	24	—
3 利 益 剰 余 金 減 少 高	174	175
配 当 金	174	175
4 利 益 剰 余 金 期 末 残 高	84,820	86,821

⑤ リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額は、単体によるものと変更ありません。(p.60参照)

⑥ 事業別の収益等

(単位：百万円)

	項 目	前 年 度	本 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	14,073	13,037
	経 常 利 益	6,836	4,494
	資 産 の 額	1,632,040	1,614,124
共 済 事 業	事 業 収 益	2,808	2,640
	経 常 利 益	592	490
	資 産 の 額	11,940	12,203
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	1,169	1,090
	経 常 利 益	▲ 629	▲ 619
	資 産 の 額	2,958	3,168
生 活 そ の 他 事 業	事 業 収 益	1,349	1,400
	経 常 利 益	▲ 475	▲ 385
	資 産 の 額	3,827	4,323
営 農 指 導 事 業	事 業 収 益	62	60
	経 常 利 益	▲ 715	▲ 831
	資 産 の 額	1,857	1,782
計	事 業 収 益	19,464	18,229
	経 常 利 益	5,609	3,149
	資 産 の 額	1,652,624	1,635,603

6 連結自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本の状況

①自己資本調達手段等

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和2年3月末における自己資本比率は、13.19%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	セレサ川崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	25億16百万円（前年度 25億19百万円）

②自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	87,275	89,320
うち、出資金および資本剰余金の額	2,634	2,631
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	84,820	86,821
うち、外部流出予定額	▲ 175	▲ 124
うち、処分未済持分	▲ 4	▲ 7
うち、子会社の所有する親組合出資金	▲ 0	▲ 0
コア資本に算入される評価・換算差額等	▲ 264	▲ 332
うち、退職給付に係るものの額	▲ 264	▲ 332
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	99	178
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	99	178
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	87,110	89,166

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	234	226
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	234	226
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当する ものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	234	226
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）（ハ）	86,875	88,939
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	631,593	644,567
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	▲ 1,655	▲ 1,654
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,655	▲ 1,654
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	29,317	29,355
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	660,910	673,922
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	13.14%	13.19%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現 金	3,163	—	—	3,566	—	—
我が国の中央政府および 中 央 銀 行 向 け	17,079	—	—	11,655	—	—
外国の中央政府および 中 央 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	43,993	—	—	35,397	—	—
外国の中央政府等以外の 公 共 部 門 向 け	—	—	—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	8,000	800	32	8,000	800	32
我が国の政府関係機関向け	24,579	2,457	98	23,779	2,377	95
地 方 三 公 社 向 け	521	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融 商 品 取 引 業 者 向 け	1,009,426	201,885	8,075	989,498	197,899	7,915
法 人 等 向 け	21,464	17,618	704	23,755	20,011	800
中小企業等向けおよび個人向け	100,491	65,215	2,608	106,940	70,216	2,808
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	130,162	44,596	1,783	129,163	44,272	1,770
不動産取得等事業向け	868	854	34	414	371	14
3 か 月 以 上 延 滞 等	51	67	2	14	14	0
取 立 未 済 手 形	115	23	0	111	22	0
信用保証協会等保証付	46,193	4,563	182	46,446	4,594	183
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共 済 約 款 貸 付	1	—	—	—	—	—
出 資 等	4,426	4,426	177	4,871	4,871	194
（うち出資等のエクスポージャー）	4,426	4,426	177	4,871	4,871	194
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	229,961	290,251	11,610	236,640	299,195	11,967
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等およびその他外部TLAC関連調 達手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポージャー）	1,103	2,758	110	3,009	7,524	300
（うち農林中央金庫または農業 協同組合連合会の対象普通出 資等に係るエクスポージャー）	42,400	106,000	4,240	42,400	106,000	4,240
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	1,430	3,575	143	1,399	3,499	139
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段 に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手 段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	185,027	177,917	7,116	189,830	182,171	7,286

証 券 化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,455	488	19	15,706	1,573	62
（うちルックスルー方式）	11,455	488	19	15,706	1,573	62
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	1,655	66	-	1,654	66
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,651,955	631,593	25,263	1,635,961	644,567	25,782
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	1,651,955	631,593	25,263	1,635,961	644,567	25,782
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	29,317	1,172	29,355	1,174		
所 要 自 己 資 本 額 計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	660,910	26,436	673,922	26,956		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットに算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJ A内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社にあたるJ Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.10～11）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）

および3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	前 年 度				本 年 度			
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3か月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3か月以上延滞 エクスポージャー
国 内	1,640,500	542,102	77,230	51	1,620,255	545,866	64,664	14
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 残 高 計	1,640,500	542,102	77,230	51	1,620,255	545,866	64,664	14
法 人	農 業	161	160	—	332	331	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	2,159	85	—	2,433	79	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	37,080	28,270	8,804	37,346	29,173	8,104	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	35	35	—	834	31	802	—
	運輸・通信業	6,986	5,807	500	7,031	5,772	500	—
	金融・保険業	1,069,873	49,052	28,016	1,051,859	47,036	23,919	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	2,377	1,534	—	2,394	1,539	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	61,072	22,964	38,108	47,052	17,515	29,537	—
	上 記 以 外	2,531	731	1,800	2,476	676	1,800	—
個 人	433,461	433,460	—	51	443,709	443,709	—	14
そ の 他	24,759	—	—	—	24,783	—	—	—
業 種 別 残 高 計	1,640,500	542,102	77,230	51	1,620,255	545,866	64,664	14
1 年 以 下	964,585	6,608	8,511		950,430	4,487	8,386	
1 年 超 3 年 以 下	27,102	12,339	14,762		20,255	11,921	8,333	
3 年 超 5 年 以 下	17,845	14,547	3,298		23,822	16,111	7,711	
5 年 超 7 年 以 下	35,235	18,107	17,128		30,915	14,511	16,404	
7 年 超 10 年 以 下	54,943	33,239	21,703		46,040	31,334	14,706	
10 年 超	467,325	455,499	11,826		475,323	466,200	9,122	
期限の定めのないもの	73,463	1,760	—		73,467	1,300	—	
残 存 期 間 別 残 高 計	1,640,500	542,102	77,230		1,620,255	545,866	64,664	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	1,720	99	—	1,720	99	99	178	—	99	178
個 別 貸 倒 引 当 金	564	338	167	397	338	338	282	0	338	282

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		前 年 度					本 年 度					
		個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	
		期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	期 中 減 少 額 その他		期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	期 中 減 少 額 その他	期末残高	
国	内	564	338	167	397	338	338	282	0	338	282	
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計		564	338	167	397	338	338	282	0	338	282	
法	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	41	33	-	41	33	33	25	-	33	25	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		523	305	167	355	305	305	256	0	304	256	-
業 種 別 計		564	338	167	397	338	338	282	0	338	282	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		前 年 度			本 年 度		
		格 付 有 り	格 付 な し	計	格 付 有 り	格 付 な し	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	91,168	91,168	-	77,164	77,164
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	78,215	78,215	-	77,723	77,723
	リスク・ウェイト 20%	-	1,010,987	1,010,987	-	991,053	991,053
	リスク・ウェイト 35%	-	127,419	127,419	-	126,491	126,491
	リスク・ウェイト 50%	-	-	-	100	-	100
	リスク・ウェイト 75%	-	86,753	86,753	-	93,382	93,382
	リスク・ウェイト100%	-	201,865	201,865	802	207,607	208,410
	リスク・ウェイト150%	-	33	33	-	-	-
	リスク・ウェイト200%						
	リスク・ウェイト250%	-	43,830	43,830	-	45,706	45,706
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	1,640,271	1,640,271	902	1,619,130	1,620,032

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、J Aリスク管理の方針および手続と同様に行っています。J Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.75）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	前 年 度					本 年 度				
	適 資	格 産	金 担	融 保	証	適 資	格 産	金 担	融 保	証
地方公共団体金融機構向け			—		—			—		—
我が国の政府関係機関向け			—		—			—		—
地 方 三 公 社 向 け			—		521			—		—
金融機関および第一種 金融商品取引業者向け			—		—			—		—
法 人 等 向 け			55		—			1		—
中小企業等および個人向け			335		1,407			304		1,410
抵当権付住宅ローン			—		—			—		—
不動産取得等事業向け			—		—			—		—
3 か 月 以 上 延 滞 等			—		—			—		—
証 券 化			—		—			—		—
中央清算機関関連			—		—			—		—
上 記 以 外			53		38			378		33
合 計			444		1,967			684		1,443

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3 か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJ Aのリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。J Aの出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.77）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価（単位：百万円）

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	2,548	2,548	2,845	2,845
非 上 場	43,751	43,751	43,722	43,722
合 計	46,299	46,299	46,567	46,567

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益（単位：百万円）

前 年 度			本 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
271	188	—	175	145	200

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：百万円）

前 年 度			本 年 度		
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損	
3	530		33	536	

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：百万円）

前 年 度			本 年 度		
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損	
—	—		—	—	

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	前 年 度	本 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	11,455	15,706
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法等の具体的内容は、単体の開示内容（p.79）をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△NII		△EVE	
		前 年 度	本 年 度	前 年 度	本 年 度
1	上方パラレルシフト		227	16,019	15,333
2	下方パラレルシフト		0	0	0
3	スティープ化			13,541	13,251
4	フラット化			0	698
5	短期金利上昇			2,778	2,432
6	短期金利低下			1,455	1,591
7	最大値			16,019	15,333
		ホ		ヘ	
		前 年 度		本 年 度	
8	自己資本の額	86,875		88,939	

(注) 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しています。

■Ⅷ 代表者確認書

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した内部監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和2年6月24日

セレサ川崎農業協同組合

代表理事組合長

原 修 一

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧（50音順）

用 語	内 容
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつです。出資金と利益準備金や任意積立金などの内部留保の合計であり、返済の必要がない資本のことです。
CVAリスク（Credit Value adjustment）	派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と、信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額が、変動するリスクのことです。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券等一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
バーゼル規制	バーゼル銀行監督委員会が公表している自己資本比率の維持を求める国際的な統一基準のことです。世界的な金融危機を教訓に、従前のバーゼルⅡ規制の内容を見直し、新たな枠組みであるバーゼルⅢ規制が国内基準行については平成26年3月末から段階的に適用となり、令和元年から全面的に適用されています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
標準的手法	価格変動リスクにさらされている資産のうち、信用リスクを計測する際に認められた手法のひとつで、基本的な計算方法のことです。
モーゲージ・サービシング・ライツ	住宅ローンを証券化した場合に金融機関が計上する将来の回収代行手数料の現在価値のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
IRRBB（Interest Rate Risk in the Banking Book）	金利水準の変動により、銀行勘定の資産・負債の市場価格または収益が変動することにより生じるリスクのことです。バーゼル銀行監督委員会の自己資本規制の枠組みにおいて、第2の柱の一環として位置付けられています。
△EVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値（純資産）の減少額として計測されるもののことです。
△NII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるもののことです。

J A セレサ川崎は皆さまの声を誠実に受けとめます

J A セレサ川崎では、皆さまにご満足いただけるサービスの提供を心がけておりますが、当 J A について、ご意見・ご相談等がありましたらお気軽に、当 J A の最寄り店舗または下記受付窓口までお申し出ください。

J A セレサ川崎は、より一層の「信頼」と「安心」をお届けするため、ご利用の皆さまの声を誠実に受けとめます。

J A セレサ川崎 総合リスク管理室

T E L : 044 - 877 - 2186

eメール : support@jaceres.a.or.jp

受付時間 : 9 : 00 ~ 17 : 00 (土・日・祝日を除く)



心つないで Smile For You...

JAセレサ川崎

〒216-0033 川崎市宮前区宮崎2-13-38

TEL.044-877-2111 (代表)